

第4回いなべ市総合計画審議会事項書
(第2次いなべ市総合戦略総合計画第2期基本計画策定)

日時 令和元年11月26日(火)
午後2時から1時間程度
場所 いなべ市役所 議会棟
2階 第1委員会室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 説明及び審議事項

(1) 市民満足度調査追加説明について 資料1

(2) スケジュールについて 資料2

(3) まち・ひと・しごと創生基本方針2019 資料3

(4) 第2次いなべ市総合戦略(案)について 資料4

(5) 人口ビジョン修正について 資料5

4. 意見交換

5. 次回の会議について

令和2年2月18日(火) 午後2時から いなべ市役所議会棟2階第1委員会室

6. 閉会

総合計画審議委員名簿

(敬称略)

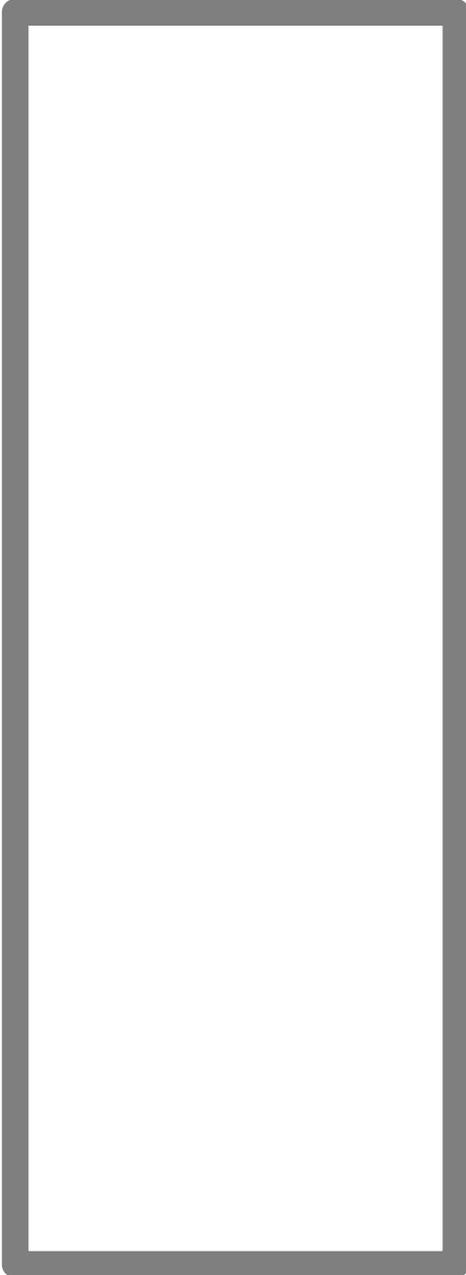
大分野	小分野	氏名	役職等
有識者	学識経験者	◎丸山 康人	四日市看護医療大学学長
有識者	学識経験者	○中澤 政直	中澤会計事務所所長
生活基盤	市民協働	田中 佳奈	いなべ市民活動センター
生活基盤	地域コミュニティ	近藤 忠彦	いなべ市自治会連合会 会長
生活基盤	防災・防犯	神谷 清	いなべ市消防団 団長
保健福祉	地域福祉	岩花 まつ子	員弁地区民生委員児童委員協議会
保健福祉	高齢者	福本 美津子	社会福祉法人モモ 理事長
保健福祉	障がい者	中村 弘樹	障がい者総合相談支援センターそういん
保健福祉	人権	二井 加代子	員弁地区更生保護女性会
保健福祉	地域医療	相田 直隆	いなべ総合病院 院長
保健福祉	子育て	小林 久里子	NPO法人こどもぱれっと
産業	農業	伊藤 和雄	いなべ市農業委員会 会長
産業	商工業	伊藤 由佳	いなべ市商工会
産業	観光	佐藤 忠生	いなべ市観光協会 会長
産業	労働	小川 好彦	連合三重桑員地域協議会
産業	金融	川上 修	百五銀行員弁支店長兼阿下喜出張所長
教育文化	教育	水貝 和代	いなべ市教育委員
教育文化	文化・芸術	弓矢 孝己	いなべ市芸術文化協会 会長
教育文化	スポーツ	山本 たか代	スポーツ推進委員
教育文化	青少年	小川 時生	いなべ市子ども会連合会

◎：会長、○：副会長

第4回 いなべ市総合計画審議会 座席表

会長席	副会長席
丸山 康人	中澤 政直

- 伊藤 和雄
- 伊藤 由佳
- 佐藤 忠生
- 小川 好彦
- 川上 修
- 水貝 和代
- 弓矢 孝己
- 山本 たか代
- 小川 時生
- 舘 康平
- 岡本 浩一
- 鈴木 信
- 水谷 喜広
- 水谷 浩



- 田中 佳奈
- 近藤 忠彦
- 神谷 清
- 岩花 まつ子
- 福本 美津子
- 中村 弘樹
- 二井 加代子
- 相田 直隆
- 小林 久里子
- 二井 春樹
- 種村 明広
- 服部 郁夫
- 小林 幸次
- 佐野 英明



傍聴席

- 東松 大司
- 佐藤 祐孝
- 堀田 彰宏
- 小林 真歩

- オブザーバー
- 相馬 雅史
- 吉田 桂治
- 長崎 十九八

第2次いなべ市総合戦略・第2次いなべ総合計画後期基本計画 スケジュール(案)

資料2

区分	令和元年度												令和2年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
トップインタビュー												●													
議会												★										★		★	
各種会議等	総合計画審議会	・スケジュール確認			●	・進捗管理		●		●		●		●		●		●		●		●		●	
	総合計画策定部会(4部会)																								
	庁内各課ヒアリング																								
市民参画	アンケート調査	調査票作成		配布・回収	入力・集計	報告書作成																			
	団体ヒアリング																								
	パブリックコメントの実施																								
計画策定	総合戦略																								
	基本計画(序論)																								
	基本計画(本編)																								
その他	計画書(概要版)の作成																								

・スケジュール確認

・進捗管理

●

●

●

●

●

●

検証

素案修正

検証

計画素案各課確認

検証

計画素案各課確認

計画素案各課確認

検証

調査票作成

配布・回収

入力・集計

報告書作成

シート作成

シート配付・回収

とりまとめ

とりまとめ

総合戦略パブコメ

後期計画パブコメ

素案の作成・修正

調整

基本計画序論作成

基本計画素案作成

修正(随時)

編集・校正

印刷・製本

令和元年 いなべ市総合計画審議会 会議開催予定

回数	日程	時間	場所
第1回	令和元年 5月16日(木)	午後2時から	いなべ市役所 シビックコア 1階 研修室1
第2回	令和元年 8月 8日(木)	午後2時から	いなべ市役所 議会棟 2階 第1委員会室
第3回	令和元年10月10日(木)	午後2時から	いなべ市役所 議会棟 2階 第1委員会室
第4回	令和元年11月26日(火)	午後2時から	いなべ市役所 議会棟 2階 第1委員会室
第5回	令和2年 2月18日(火)	午後2時から	<u>いなべ市役所 議会棟 2階 第1委員会室</u>

審議会の日程は、本日現在の予定であり、変更になる場合があります。変更には、ご連絡いたします。

また、毎回、開催前に開催通知によりご連絡させていただきます。

欠席の際は、お電話でご連絡ください。

まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

令和元年6月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度～2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

6/21:基本方針2019策定

12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

: 第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・ 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・ 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・ 「海外から稼ぐ」地方創生
- ・ 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への企業の本社機能移転の強化
- ・ 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・ 政府関係機関の地方移転
- ・ 「関係人口」の創出・拡大
- ・ 地方公共団体への民間人材派遣
- ・ 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 交流を支え、生み出す地域づくり
- ・ マネジメントによる高付加価値化
- ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・ スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

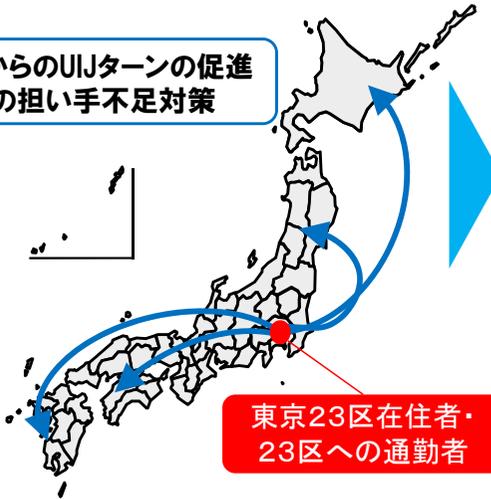
- ・ 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・ 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- ・ 規制改革、地方分権改革との連携
- ・ 国土強靱化等との連携

「関係人口」の創出・拡大①

【地方創生推進交付金によるUIJターンの推進】(2019年度～)

	地方へ移住 <small>(東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)</small>	
地方での就業	就業した場合 最大100万円	
地方での起業	起業した場合 最大300万円 <small>(最大100万円+200万円)</small>	<small>(地方にいたままで)</small> 起業した場合 最大200万円

東京圏からのUIJターンの促進
地方の担い手不足対策



○地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ) (H31.4.1現在)

<交付対象事業数(1回目採択)>
・38道府県(1,034市町村と連携)

※起業支援金・移住支援金の制度を昨年12月に公表したのち、ふるさと回帰支援センターへの相談件数は増加(12月～4月、前年比約13%増)

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。その際、個人と企業の取組を加速。

「関係人口」づくりのイメージ

定住／常勤

UIJターンによる起業・就業者の創出等

プロフェッショナル人材事業等

個人

関係人口

企業

農山漁村体験等

交流

地方との縁(関係)が、地方での移住先を決める大きな要因

> 地方移住の希望先を選んだ理由と回答割合

- ・自分(または配偶者)の生まれ育った場所だから 35.3%
- ・旅行などでよく行き、気に入った場所だから 32.0%
- ・親(または配偶者の親)の生まれ育った場所だから 13.1%

(出典)平成27年度 地方移住等の実態把握及び今後のあり方に関する調査
調査結果報告書(平成28年3月) 株式会社日本総合研究所

※地方移住等を志向する者1,552名のうち、地方移住を行いたい場所を具体的に選んだ者634名に関するデータ

「関係人口」の創出・拡大②

▶ 様々な「関係人口」に関連する取組を加速化

・プロフェッショナル人材事業

・サテライトオフィス・ニ地域居住



Sansan株式会社 神山ラボ(徳島)

・サテライトキャンパス



慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス

・地方創生インターンシップ



・子供の農山漁村体験

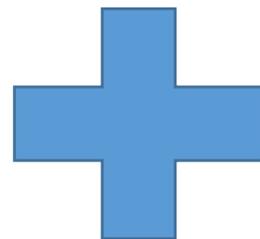


2024年度に小学生、中学生、高校生について現在の取組を倍増

▶ 総合的な情報を集約・発信する拠点を全国に展開

① 特定地域との継続的な関わりを求める
都市住民等の創出・拡大
＜「ファン」づくり＞

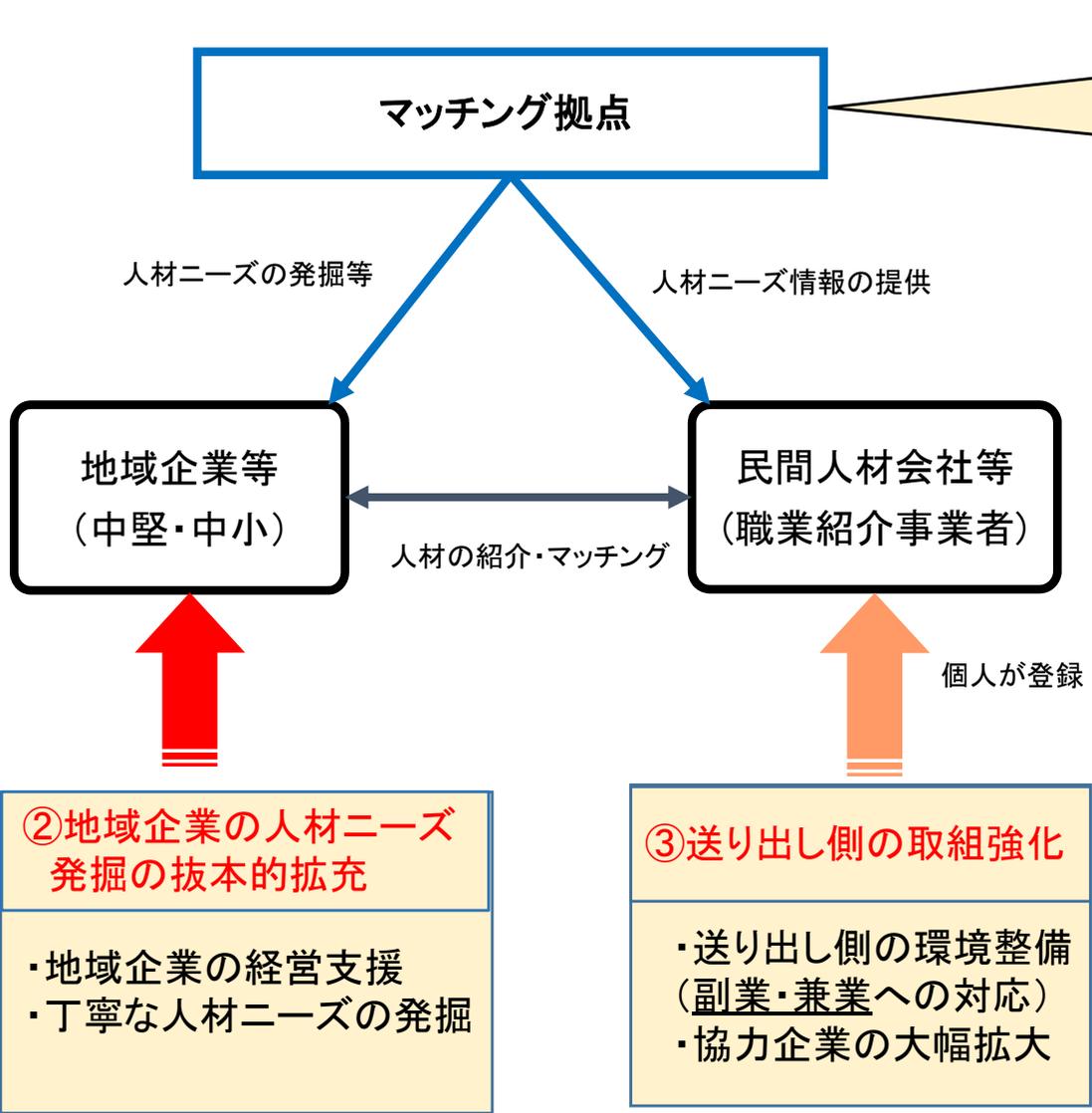
② 副業・兼業として地域に関わる人材の活用
＜「しごと」づくり＞



コーディネート拠点
(関係案内所・案内人)

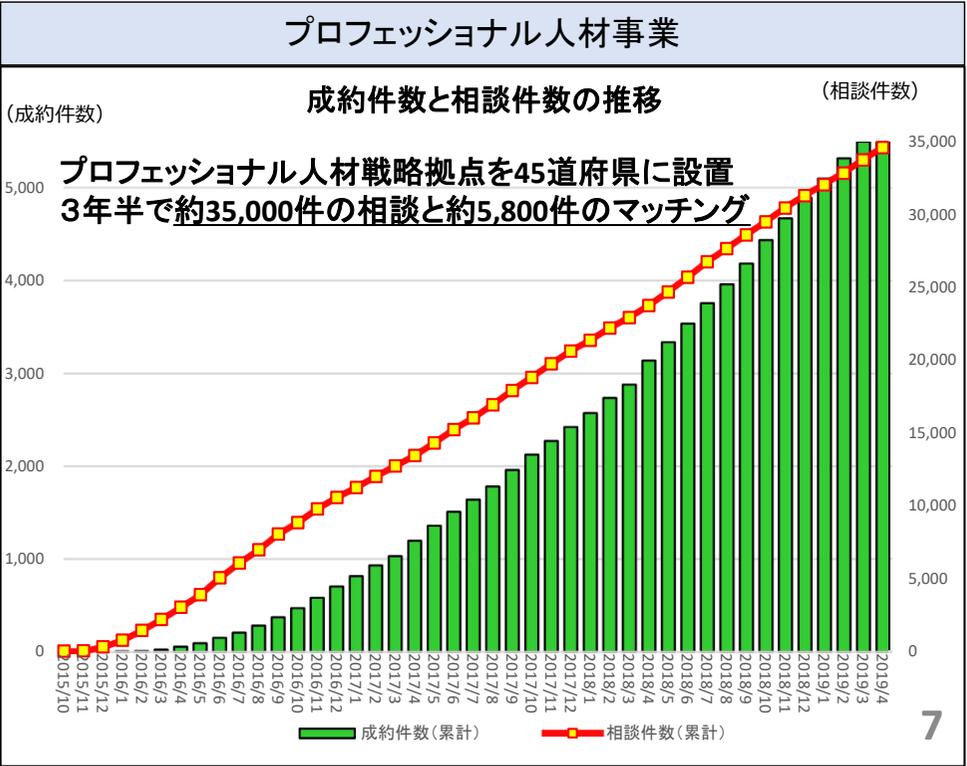
地域人材支援戦略パッケージ

- 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を抜本的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化、人材の送り出し元となる東京圏の企業の開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。



① マッチング拠点の機能強化

・従来のプロフェッショナル人材拠点に加え、地域金融機関等の協力も得て、新たな先導的事業を検討。



民間資金の地方還流・地方への企業の本社機能移転の強化

- 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

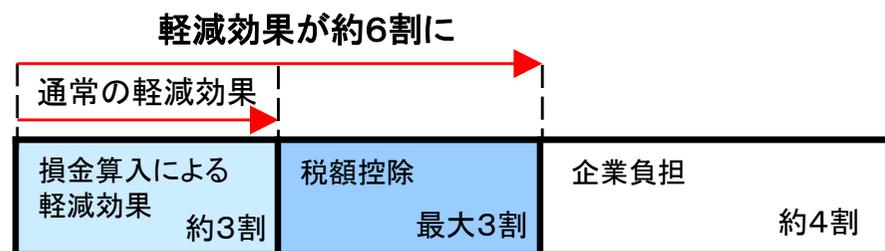
企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

- 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要

<企業版ふるさと納税>

- 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置をするもの(2016年度～2019年度)



事例①(人材育成)

岡山県玉野市

(株)三井E&Sホールディングスからの寄附(6,500万円)を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)等。

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)等。

地方への企業の本社機能移転の強化

- 東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した、総合的かつ抜本的な方策について検討。

制度概要

<地方拠点強化税制>

- 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所などの本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税(オフィス減税)や雇用促進税制等により支援するもの。



Society5.0の実現に向けた技術の活用

- Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強かに推進。
- 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の地方における実用化イメージ

自動運転×AIヘルスケア ⇒ 住民生活の質の向上

課題
解決

自動運転車を活用した地域交通の多様化やAIを活用した住民イベントによる外出誘因を通じた、**生活の利便性向上・ヘルスケア推進**。

スマート農業×ドローン物流 ⇒ 産業等の生産性向上

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配送等を通じた**地方の労働力不足に対応した地域経済の活性化**。

未来
技術

無人電動カート活用による 新交通システム構築



AIを活用した住民主体の ヘルスケア推進



ロボットトラクタによる 農作業の自動化・効率化



ドローン配送による 物流効率化・住民の利便性の向上



支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化

5G基盤活用の最大化

未来技術活用の基盤となる**5G基地局の整備の支援**や**光ファイバ等の整備促進**を実施 等

支援窓口

①地方公共団体への
ハンズオン支援

デジタル人材の育成・確保

情報通信関連の事業者やメーカー職員等を活用した**技術専門家等を地方公共団体に派遣する「ふるさと応援人材派遣制度(仮称)」**の創設、地域情報化アドバイザー制度の推進 等

データの利活用

RESASの活用促進、観光・イベント情報など**静的データ**や混雑情報など**動的データの迅速な提供**を推進 等

②関係省庁間の政策連携

地方における実用化・普及支援

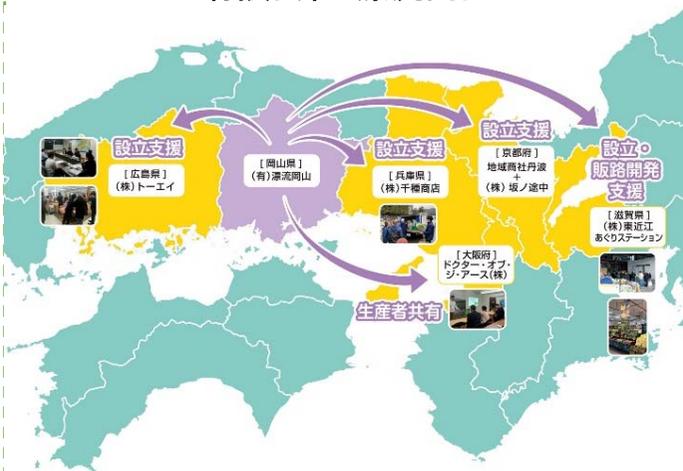
全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジする取組について、**地方創生推進交付金による新たな支援の仕組みを検討**、首長等向けに活用事例集を送付し周知啓発 等

地方創生の担い手組織との協働

- 地域において地方創生の担い手組織が増加。一方、地域再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は全国で20法人(平成30年3月末内閣府調査)のみ。
- 様々な取組を行う組織を、①取組内容等に応じて類型化した上見える化、②全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を更に増大。

地方創生の担い手組織(例)

事例1(地域商社) 有限会社 漂流岡山



出典:有限会社漂流岡山

地域密着型の「コンパクト型地域商社」の活動を通じて農業の計画生産化、所得の向上・安定、若手農家の事業化を支援。

同時に近畿・中国地方への取組の横展開の支援にも注力。滋賀で立ち上げた地域商社(株)東近江あぐりステーションは年商6億円規模まで成長。

事例2(起業支援) NPO法人 おっちLABO



出典:NPO法人おっちLABO

雲南市が開講した次世代育成事業「幸雲南塾」の卒業生が中心となり、若者の起業や地域活動を支援するNPOを設立。

「幸雲南塾」の取組では、全国各地の起業家からノウハウを学ぶケーススタディや、ネットワークとビジネススキルをもつ「コーディネーター」による伴走支援等を通じて、地域課題解決に向けた起業等を支援。

事例3(移住支援) NPO法人 Totie



出典:NPO法人Totie

出典:小豆島町

小豆島住民と将来の小豆島住民に対して、空き家の改修・補助や移住・定住に関する事業を行い、UIターン者の増加、地域活性化に寄与することを目的とし設立。

移住体験施設の運営・移住者交流会や島ぐらしイベントの開催・行政と連携した空き家バンクのサポートなど、移住希望者と地域住民をつなぐ活動を展開。

地域の将来を支える人材育成のための高校改革

○ キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である、高等学校に着目して地方創生を推進。

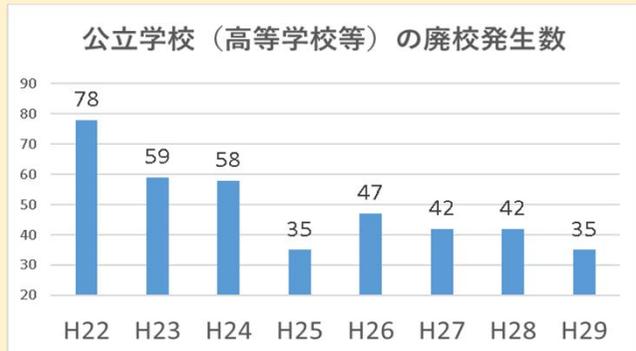
○ 東京圏への転入超過は就学・就職時が多い。

15～19歳 約27,000人
20～24歳 約75,000人 } 全体の3/4

○ 県内の大学に進学する者は少ない。

32.9% (47都道府県平均)
【最高】 71% (愛知県)
【最低】 11% (和歌山県)

○ 若者の減少により、高校維持が厳しくなる地域も存在。



文部科学省 平成30年度 廃校施設等活用状況実態調査より

○ 選挙権年齢、成年年齢(民法)の20歳から18歳への引下げ。

<力をつける>

◆ 文章や情報を正確に理解する読解力など基盤的な力を確実に身に付ける

- ・遠隔教育など未来技術の活用
- ・教育の質の向上

<地元を知る>

◆ 「ふるさと教育」など、地域課題の解決を通じた探究的な学びを実現

- ・地域ならではの新しい価値を創造する人材
- ・グローバルな視点を持つ人材
- ・専門的な知識・技術を持つ人材 等

<地域と協働する>

◆ 地域の協働体制を構築

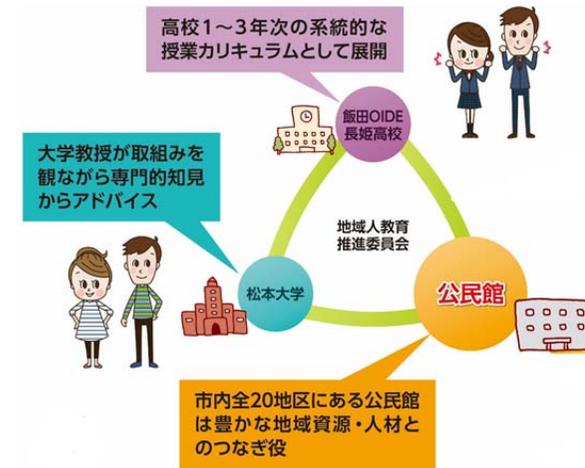
- ・広く関係者が一体となって関わるコンソーシアムの設置
- ・高校と地域をつなぐコーディネーターの検討 等

<地方を知る>

◆ 地域留学の推進

地域の特性を活かし、全国から生徒を受け入れ

地域人教育(長野県飯田市)



高校魅力化による人口増加 【島根県立隠岐島前高等学校(海士町)】



高校魅力化や島留学(地域留学)により、生徒数をV字回復。これに伴い、家族での移住も増加。

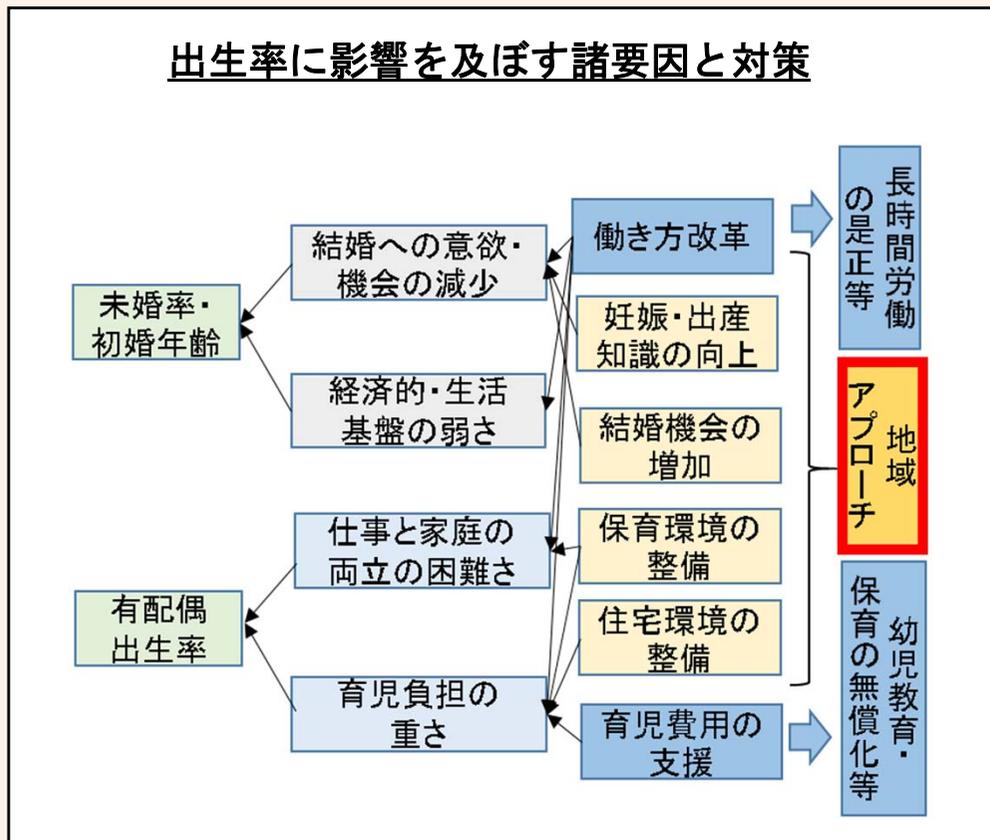
個々人の希望をかなえる少子化対策／誰もが活躍できる地域社会の実現

個々人の希望をかなえる少子化対策

経済的負担の軽減(幼児教育・保育の無償化等)や、働き方改革(長時間労働の是正等)などの国全体の取組に加え、地方創生の観点からの取組を推進。

○「地域アプローチ」による少子化対策の更なる推進

各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開。



誰もが活躍できる地域社会の実現

女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現。

○居場所と役割のあるコミュニティづくり(全世代・全員活躍まちづくり)

- ・ 誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。
- ・ 「生涯活躍のまち」の更なる推進。



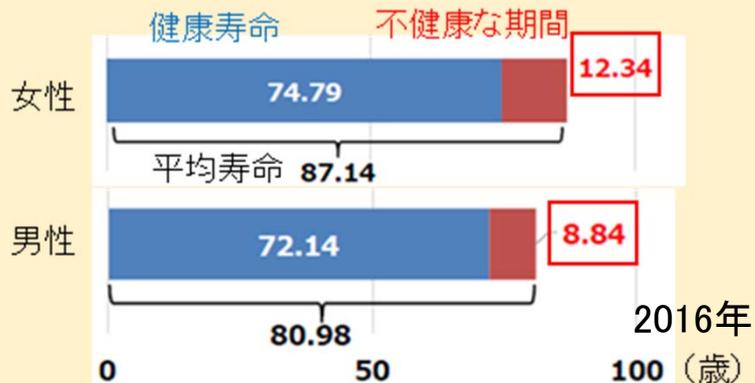
○外国人材の活躍と共生社会に対する支援制度

- ・ 新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ・多文化共生社会の実現に取り組む地方公共団体を支援。
- ・ 在外の親日外国人材の掘り起こしや地方公共団体等との円滑なマッチングを支援。
- ・ 留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、入国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を進め、本年度中に結論。

スポーツ・健康まちづくりの推進

- ラグビーワールドカップ(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を契機として、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を推進・発展。

- 健康寿命の延伸が課題である中、適度な運動による健康づくりが重要。



佐久びんころウォーク(長野県佐久市)

- スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進
 - ・ プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に
 - ・ 「アウトドアツーリズム」や「武道ツーリズム」を強力に推進

<目標(2021年度)>

- ・ スポーツ目的の訪日外国人:250万人(2017年度:187万人)
- ・ スポーツツーリズム消費額:3,800億円(2017年度:2,702億円)

- 地域のスポーツ資源を最大限活用

- ・ 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
- ・ 民間事業者も巻き込んだ新たなビジネスの創出

- スポーツを通じた健康増進

- ・ スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
- ・ 「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランディング化

関係省庁が連携して推進

スポーツ・健康まちづくり

国土交通省

厚生労働省

総務省

内閣官房

スポーツ庁

観光庁

経済産業省

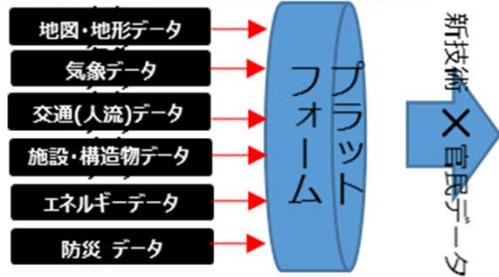
地域経営の視点で取り組むまちづくり

スマートシティ

- AI、IoTなどの新技術や官民データの活用により、都市・地域課題の解決を図るスマートシティの取組について、モデル事業の実施や、官民連携のプラットフォーム構築等により推進。

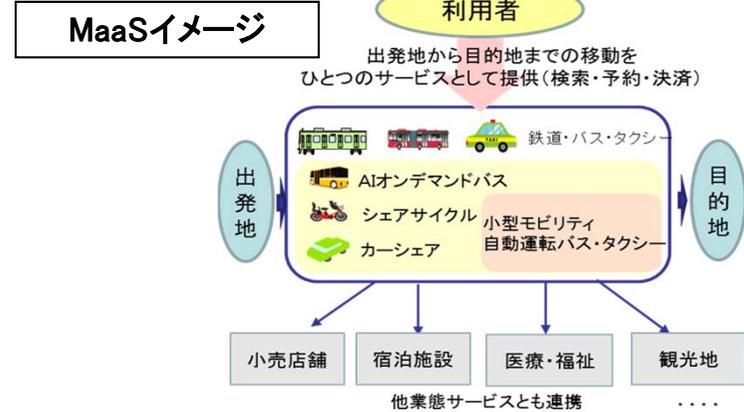
<スマートシティの概念>

様々なデータを収集・見える化



MaaS

- 交通事業者間のデータ連携に関するルール整備や、シームレス化に必要な交通結節点整備等により、MaaSなどの新たなモビリティサービスのモデル構築や社会実装を推進。
※MaaS…Mobility as a Service の略



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

- まちなかの歩行者空間の創出や都市空間の官民ボーダーレス化(※)の推進等により、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなるひと中心の空間を創出し、イノベーションの創出や地域消費の活性化を図る。

※公共空間の民間利用、民有空間の公的機能発揮



公園を芝生や民間カフェ設置で再生 (東京都豊島区)

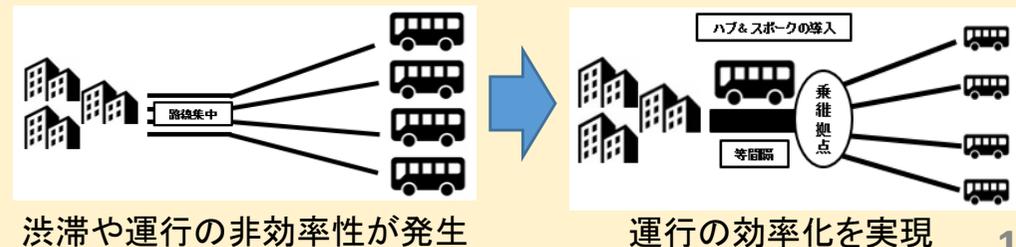


駅前の歩行者空間の創出(兵庫県姫路市)

地域交通を取り巻く課題への対応

- 地域の公共交通ネットワークの維持等のため、乗合バスなど交通事業者間の路線、運行間隔、運賃等についての連携・協働を円滑・柔軟に行うことができるよう、競争政策の見直しの観点から、具体的な仕組みを検討。
- 地域交通の維持・活性化に向けた取組を促進するための計画・支援制度等について、本年度中に制度改正等(※)に着手。
※地域公共交通活性化再生法の見直し等

【事業者間の連携・協働イメージ(路線ネットワークの再編)】



第2次 いなべ市総合戦略（案）

令和元年11月26日現在

いなべ市

【目次】

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の趣旨	1
2 総合戦略の対象期間	1
3 総合計画との関係	1
4 総合戦略の策定体制	2
第2章 総合戦略の方向性	3
1 総合戦略のめざすもの	3
2 総合戦略の施策体系	4
3 総合戦略の構成	5
第3章 総合戦略	7
1 しごと創生プロジェクト	7
2 であい創生プロジェクト	12
3 みらい創生プロジェクト	18
4 暮らし創生プロジェクト	25
第4章 戦略の推進に当たって	35
1 戦略の推進体制	35
2 戦略の進捗管理	35
資料編	36
1 策定経過	36
2 用語解説	37

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をふまえて、平成27（2015）年12月に「いなべ市人口ビジョン」及び「いなべ市総合戦略」策定しました。

今回、令和元年度に「いなべ市総合戦略」が計画期間を満了することに伴い、「第2次いなべ市総合戦略（以下、総合戦略と表記）」を策定し、引き続き、地方創生に関わる各種施策の推進に取り組みます。また、総合戦略は「いなべ市人口ビジョン（以下、人口ビジョンと表記）」で示した、本市の人口の将来展望の実現に向けた施策の方向性と具体的な取組をまとめたものとしします。

2 総合戦略の対象期間

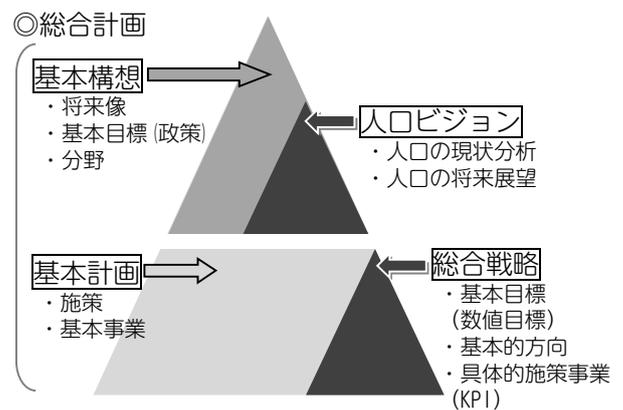
総合戦略の対象期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

3 総合計画との関係

総合計画は、市の最上位計画であり、市政の10年間の方向性を示すものです。

人口ビジョンと総合戦略は、「第2次いなべ市総合計画（以下、総合計画と表記）」における人口フレームや基本構想、基本計画を踏まえたうえで策定しています。また、総合戦略における基本的な方向性及び基本事業は総合計画の基本計画に位置づけられるもので、総合計画の基本計画と整合を図るものとしします。

■関連計画の関係



■関連計画の期間

計画名	2020	2021	2022	2023	2024	2025	...	2040
第2次総合計画基本構想(10年)	2016~						次期計画	⇒
総合計画第1期基本計画(5年)	2016~						次期計画	⇒
総合計画第2期基本計画(5年)		2021~						
人口ビジョン(※2040年まで)	2015~						...	
第2次総合戦略(5年)	2020~					次期計画	⇒	

4 総合戦略の策定体制

総合戦略策定に当たっては、いなべ市総合計画審議会において審議を行いました。また、市民意見の聴取については、市民や企業を対象としたアンケート調査結果を反映しました。

■調査の概要

<市民意向調査>

- ・調査地域 : いなべ市全域
- ・調査対象者 : 18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）
 - : 市内の中学2年生（^{しっかい}悉皆調査）
 - : いなべ市内の69事業所（無作為抽出）
- ・調査期間 : 18歳以上の市民〈令和元年5月30日～6月21日〉
 - : 市内の中学2年生〈令和元年7月1日～7月19日〉
 - : 事業所〈令和元年7月3日～7月19日〉
- ・調査方法 : 18歳以上の市民 郵送配布・回収
 - : 市内の中学2年生 学校を通じた配布回収
 - : いなべ市内の事業所 郵送配布・回収

■配布回収数

	配布数	有効回収数	有効回収率
18歳以上の市民	3,000	1,446	48.2%
市内の中学2年生	388	374	96.4%
いなべ市内の事業所	69	47	68.1%

第2章 総合戦略の方向性

1 総合戦略のめざすもの

総合戦略は、本市の最上位計画である総合計画の中に位置づけられるものであり、総合計画で掲げる「まちづくりの基本理念」や、「まちの将来像」を踏まえるものとします。

また、「定住人口」「交流人口（関係人口）」の2つの「人口」に着目した「“住んでいーな！”を実感できるまち」「“来ていーな！”を実感できるまち」を総合戦略の横断的な視点とし、それぞれの人口拡大に向けた基本的な方向性及び基本事業を位置づけます。

さらに、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されている4つの政策分野を踏まえ、本市独自の4つのプロジェクトを設定し、体系的・計画的な施策推進を行います。

■まちづくりの基本理念とまちづくりの将来像（総合計画・総合戦略共通）

<基本理念（まちづくりを進めるうえでの基本となる考え方）>

『いきいき笑顔応援のまち』

<将来像（基本理念をふまえ、10年後にめざすいなべ市の姿）>

『住んでいーな！来ていーな！ 活力創生のまち いなべ』

■総合戦略のめざすもの

<戦略の2つの視点>

◎定住対策でめざすもの

1 “住んでいーな！”を
実感できるまち いなべ

◎移住・交流対策でめざすもの

2 “来ていーな！”を
実感できるまち いなべ

<4つのプロジェクト>

1. しごと創生プロジェクト

※国の政策分野1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

3. みらい創生プロジェクト

※国の政策分野3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2. であい創生プロジェクト

※国の政策分野2. 地方への新しいひとの流れをつくる

4. 暮らし創生プロジェクト

※国の政策分野4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2 総合戦略の施策体系

■ 4つのプロジェクト

1. しごと創生プロジェクト

■ 基本的な方向性

- 1 企業立地による産業の振興
- 2 にぎわいのある商工業の振興
- 3 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進
- 4 魅力ある農林業の振興

2. であい創生プロジェクト

- 1 良好な居住環境づくりの推進
- 2 快適な道路網の充実
- 3 公共交通の充実
- 4 いなべブランドの創造
- 5 魅力ある観光地づくりの推進

3. みらい創生プロジェクト

- 1 子どもと母親の健康の確保
- 2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進
- 3 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成
- 4 保育サービスの充実
- 5 地域における子育て支援の充実
- 6 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実

4. 暮らし創生プロジェクト

- 1 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進
- 2 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進
- 3 地域医療体制の充実
- 4 安全で安心な危機管理対策の推進
- 5 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進
- 6 地域の助け合いによる福祉の充実
- 7 市民が主役のまちづくり

3 総合戦略の構成

第3章 総合戦略

1 しごと創生プロジェクト

～地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする～

(1) 現状・課題

- ・米中の貿易摩擦の影響が中部地方の経済にも出始めていますが、本市の産業の中心となる輸送機器産業の構造は変わりなく推移すると見られています。高速道路などのインフラ整備における計画の見直しから、企業の積極的な新規進出や設備投資、雇用増加に期待がかかります。一方で、本市には即時に誘致できる産業用地が無いため、経済動向と企業の需要を見極めながら産業用地の確保を進める必要があります。
- ・本市では、企業誘致に積極的に取り組み、一定の成果がみられます。一方で、多様な働き方への需要も高まっているため、農林業や商工業の活性化も必要となっています。また、女性、高齢者、外国人等の多様な主体が活躍できる機会づくりも重要となります。

(2) アンケート結果より

- ・企業調査によると、いなべ市で企業活動を行うに当たっての弱みとして「従業員の確保が難しい」と回答している企業が7割以上あり、雇用と就労のマッチングが課題となっています。
- ・企業調査によると、働きやすい環境づくりについて「定年延長や女性等の再雇用の普及」「育児、介護、家事等に対する支援」「外国人労働者の就業環境の整備」への回答が多くなっており、特にこれまでの傾向と比較すると「外国人労働者の就業環境の整備」が大きく増加しています。多様な人々の力を活かすことができる労働環境の整備が必要となっています。

(3) 基本的な方向性

企業誘致の推進及び用地の確保を進めるとともに、起業・創業支援、雇用と就労のマッチングを推進します。また、農業の担い手の確保や地産地消の推進等により、持続性のある安定的な農業生産活動を支援するとともに、市内の特産品を活用した産業振興を進めます。

■「しごと創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値				目標値						
		H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	(R7)	
従業者数(工業統計)	人	17,169	18,123	18,140	18,339	18,400	18,450	18,500	18,550	18,600	18,650	
事業所数(工業統計)	社	178	206	177	172	172	173	174	175	176	177	

☆プロジェクトごとに
 (1)現状と課題
 (2)アンケート調査より
 (3)基本的な方向性
 について記載しています。

☆プロジェクトごとに「数値目標」が設定されています。

☆「数値目標」の欄には、実績値及び目標値が記載されています。なお、本戦略の目標年度は令和6年度ですが、上位計画となる総合計画との整合を図るため、総合計画の目標年度となる令和7年度の目標値についても併せて掲載しています。

住んでい～な！ 来てい～な！

基本的な方向性1 企業立地による産業の振興

- 時流に合致した優良企業の誘致を推進するとともに、雇用と就労のマッチングに取組み、市内での安定した雇用の供給を図ります。
- 魅力ある企業の立地により、市内のにぎわいや活気を創出するとともに、市内の就業率を高め、就職を理由とした市外への人口流出を抑制します。

基本事業1 企業誘致活動の推進

- ・既存企業との定期的な情報交換会を継続し、情報収集を行います。
- ・企業訪問による PR 活動を積極的に行うとともに、民間等との連携により企業ニーズに合った土地の確保を行います。
- ・市内企業の魅力の PR や、雇用と就労のマッチングを行います。

<事務事業>

・企業誘致推進事務

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
企業立地件数 (累計)	件	5	5	7	1	1	1	1	1	1	10

※ H28～H30 は累計件数、R2～R7 は各年件数

基本事業2 産業用地の整備及び確保

- ・産業用地が不足しているため用地の確保を進めるとともに、設備投資を促すための企業訪問や拡張のサポートに取り組みます。

<事務事業>

・工業団地管理事務

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
企業相談件数 (各年)	件	5	5	6	3	3	3	3	3	3	3

※ H28～H30 は累計件数、R2～R7 は各年件数

～ 共通の視点 ～

- SDGs の推進
 - ・企業誘致により、働きがいのある雇用の創出に取り組みます。(目標 8、17)
- 国土強靱化
 - ・災害時の企業活動や復旧を想定した対策を講じ、企業との情報共有を行います。
- ダイバーシティの推進
 - ・多様な人材が企業で活躍できるよう支援します。

☆プロジェクトごとに「基本的な方向性」という名称で分野ごとの施策名が掲載されています。

☆各タイトルの右肩には「住んでい～な」「来てい～な」のどちらに該当するかを示した吹き出しがあります。

☆基本事業ごとに、事務事業と目標数値となる KPI (重要成果指標) が掲載されています。※数値の記載方法は「数値目標」と同様です。

☆「基本的な方向性」ごとに、施策推進のために必要な視点を「共通の視点」として掲載しています。※各視点の解説は下記を参照してください。

～ 「共通の視点」 の説明～

1. 「SDGsの推進」

Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標という意味。2015 年に国連サミットで採択された 2030 年までの国際目標のこと。様々な分野で設定されており、17 のゴール、169 のターゲットで構成される。

2. 「国土強靱化」

防災・減災により国家のリスクをマネジメントし、強くしなやかな国をつくる一連の取組。市町村においても分野を横断した関係団体、民間等との連携が必要とされている。

3. 「外部人材の活用」

人口減少社会の中で、外部人材の力を活かし、地域を活性化することが必要となっている。行政の取組みとしては、主に地域おこし協力隊、集落支援員、復興支援員、外部専門家、地域おこし企業人等の活用があげられる。

4. 「ダイバーシティの推進」

Diversity。多様性を意味する。近年では、性別、人種、国籍、宗教、年齢、障がいの有無、学歴などを多様性と捉え、それぞれの特性を活かした企業等の活動が増加している。

第3章 総合戦略

1 しごと創生プロジェクト

～地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする～

(1) 現状・課題

- ・米中の貿易摩擦の影響が中部地方の経済にも出始めていますが、輸送機器産業が本市の産業構造の中心であることには変わりなく今後も推移すると見られています。高速道路などのインフラ整備における計画の見通しから、企業の積極的な新規進出や設備投資、雇用増加に期待がかかります。一方で、本市には即時に誘致できる産業用地が無いため、経済動向と企業の需要を見極めながら産業用地の確保を進める必要があります。
- ・本市では、企業誘致に積極的に取り組み、一定の成果がみられます。一方で、多様な働き方への需要も高まっているため、農林業や商工業の活性化も必要となっています。また、女性、高齢者、外国人等の多様な主体が活躍できる機会づくりも重要となります。

(2) アンケート結果より

- ・企業調査によると、いなべ市で企業活動を行うに当たっての弱みとして「従業員の確保が難しい」と回答している企業が7割以上あり、雇用と就労のマッチングが課題となっています。
- ・企業調査によると、働きやすい環境づくりについて「定年延長や女性等の再雇用の普及」「育児、介護、家事等に対する支援」「外国人労働者の就業環境の整備」への回答が多くなっており、特にこれまでの傾向と比較すると「外国人労働者の就業環境の整備」が大きく増加しています。多様な人々の力を活かすことができる労働環境の整備が必要となっています。

(3) 基本的な方向性

企業誘致の推進及び用地の確保を進めるとともに、起業・創業支援、雇用と就労のマッチングを推進します。また、農業の担い手の確保や地産地消の推進等により、持続性のある安定的な農業生産活動を支援するとともに、市内の特産品を活用した産業振興を進めます。

■ 「しごと創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値				目標値					
		H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	(R7)
従業者数(工業統計)	人	17,169	18,123	18,140	18,339	18,400	18,450	18,500	18,550	18,600	18,650
事業所数(工業統計)	社	178	206	177	172	172	173	174	175	176	177



基本的な方向性1 企業立地による産業の振興

- 時流に合致した優良企業の誘致を推進するとともに、雇用と就労のマッチングに取組み、市内での安定した雇用の供給を図ります。
- 魅力ある企業の立地により、市内のにぎわいや活気を創出するとともに、市内の就業率を高め、就職を理由とした市外への人口流出を抑制します。

基本事業1 企業誘致活動の推進

- ・既存企業との定期的な情報交換会を継続し、情報収集を行います。
- ・企業訪問による PR 活動を積極的に行うとともに、民間等との連携により企業ニーズに合った土地の確保を行います。
- ・市内企業の魅力の PR や、雇用と就労のマッチングを行います。

<事務事業>

- ・企業誘致推進事務

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
企業立地件数 (累計)	件	5	5	7	1	1	1	1	1	10

※ H28～H30 は累計件数、R2～R7 は各年件数

基本事業2 産業用地の整備及び確保

- ・産業用地が不足しているため用地の確保を進めるとともに、設備投資を促すための企業訪問や拡張のサポートに取り組みます。

<事務事業>

- ・工業団地管理事務

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
企業相談件数 (各年)	件	5	5	6	3	3	3	3	3	3

※ H28～H30 は累計件数、R2～R7 は各年件数

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・企業誘致により、働きがいのある雇用の創出に取り組みます。(目標 8、17)

■国土強靱化

- ・災害時の企業活動や復旧を想定した対策を講じ、企業との情報共有を行います。

■ダイバーシティの推進

- ・多様な人材が企業で活躍できるよう支援します。

基本的な方向性2 にぎわいのある商工業の振興



- 起業や創業に対する支援により、雇用の受け皿の拡大と多様化を図ります。
- にぎわいと活気の創出により、交流人口の増加を図ります。

基本事業1 商工業の活性化支援

- ・空き店舗の効果的な活用に取り組むとともに、市内企業の異業種間交流などを実施し、にぎわいのある商工業の推進を図ります。

<事務事業>

- ・商工団体イベント補助事業
- ・いなべ市商工会運営補助事業
- ・ウッドヘッド三重指定管理事業
- ・小規模事業者支援事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
商工会への加入団体数 (累計)	団体	987	974	967	1,016	1,018	1,020	1,022	1,024	1,030
創業相談件数 (各年延べ)	件	54	58	44	30	30	30	30	30	30

※実績に基づき目標値を変更

基本事業2 中心市街地の活性化

- ・阿下喜地区の歴史ある街並みの整備等により、空き店舗の活用や飲食店及び物販店の誘致を進め、中心市街地の活性化を図ります。

<事務事業>

- ・中心市街地活性化事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
阿下喜地区の空き店舗活用等による出店件数 (各年)	件	2	3	1	1	1	1	1	1	1

※累計から各年に変更、実績に基づき目標値を変更

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・地域産業創出により、包摂的かつ持続可能な産業化につなげます。(目標9)

■国土強靱化

- ・商店街における災害時の対策や復旧の想定を行い、関係者と共有、定期的な情報の更新を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家と連携した商品開発および、外部人材を活用した地域産業の創出に取り組めます。

■ダイバーシティの推進

- ・多様な人材の商店街での活躍を支援します。

基本的な方向性3 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進

- 市民や市内企業、団体等への男女共同参画の意識醸成を図り、女性が活躍できるまちづくりを進めます。

基本事業1 男女共同参画の環境づくり

- ・家庭、子育て、教育、地域活動等まちづくりなどあらゆる分野において、女性と男性が互いに認め合い、誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をつくりまします。

■事務事業

- ・男女共同参画啓発事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
審議会等への女性登用率 (各年) ※女性委員数/ 審議会等の総委員数	団体	21	21	20	30	30	30	30	30	30

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・女性への差別をなくし、女性が活躍する地域をつくりまします。(目標5)

■国土強靱化

- ・災害時の女性に必要な配慮や対策を整理し、市民や関係者、関連部署で共有しまします。

■ダイバーシティの推進

- ・性別に関わらず、誰もがそれぞれの特性を活かして活躍できるまちづくりを推進しまします。

基本的な方向性4 魅力ある農林業の振興

- 農林業の担い手確保に取り組むとともに、農作物の品質向上や安全性の確保などを図り、農林業の振興を推進しまします。

基本事業1 集落を基軸にした担い手への支援

- ・「人・農地プラン」にもとづき、集落単位で認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織を明確にし、集落ぐるみ型農業生産活動を推進しまします。
- ・農業の有する多面的機能の維持・発揮するため、集落ぐるみで地域における共同活動や営農活動を支え合う体制の整備を推進しまします。

<事務事業>

- ・中山間地域等直接支払事業
- ・多面的機能支払交付金事業
- ・農業振興事業
- ・経営体等育成支援事業
- ・経営所得安定対策推進事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認定農業者数 (各年)	人	104	105	107	108	109	110	111	112	113
新規就農者数 (自営就農者数、雇用就業者数、新規参入者) (各年)	人	4	4	2	3	3	3	3	3	3

基本事業 2 安心、安全で安定した農業の振興

- ・耕種農家に対して、家畜ふん尿を適切に処理した堆肥を供給し、環境に配慮した資源循環型農法を推進します。
- ・いなべ産品利用宣言の店認定証及びのぼり旗の交付や、ホームページでの広報等を実施し、地産地消活動を推進します。
- ・市内の特産品を活用した産業振興を推進します。特に、そばに関しては、中京圏に向けたそば祭りの発信とともに、手打ちそばの段位認定会等の機会を活用し、市民へのそば打ちの普及に取り組めます。

<事務事業>

- ・農業活性化施設管理事業
- ・農業振興施設事業
- ・農業関係組織育成事業
- ・地産地消推進事業
- ・畜産事業
- ・家畜伝染病対策事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
そば祭り入場者数 (各年延べ)	人	8,000	12,000	7,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・災害に強く、持続可能な農林業の仕組みを構築します。(目標 2、6、15、17)

■国土強靱化

- ・自然災害を想定した森林経営を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家との連携による森林の効果的な活用とともに、森林を活用するための担い手の招へいに取り組めます。

■ダイバーシティの推進

- ・様々な活動主体者の農業への参画を支援します。

2 であい創生プロジェクト

～地方への新しい人の流れをつくる～

(1) 現状・課題

- ・本市は豊かな自然環境と生活環境の調和が大きな魅力となっています。今後も、グリーンクリエイティブいなべ等の取組を拡充し、市内外の人々に本市の魅力を創出・PRし、人口減少の抑制や観光交流人口の拡大、さらには関係人口の拡大につなげていく必要があります。
- ・東海環状自動車道大安インターチェンジが開通し交通の利便性が向上しましたが、今後も生活道路網の整備や公共交通の利便性の向上を図る必要があります。
- ・近年、農業公園や阿下喜温泉における観光交流人口が減少する一方で、ツアー・オブ・ジャパン等の新しい取組による交流人口の増加もみられます。今後も、市内外の多様な人々が活発に活動し、交流できる機会づくりに取り組む必要があります。

(2) アンケート結果より

- ・市民意向調査によると、住みやすさの理由について「豊かな自然に恵まれている」と回答した人の割合が、一般市民、中学生ともに突出して高くなっており、このめぐまれた自然環境を活かしたまちづくりが求められています。
- ・市民意向調査によると、頻繁に利用する交通手段について「自家用自動車」が最も高くなっている一方で、「鉄道」と回答した人の割合が平成27年の調査と比べて倍以上に増加しており、自動車以外の交通手段の充実にも引き続き取り組んでいく必要があります。

(3) 基本的な方向性

いなべの豊かな自然、里山、農産物等の地域特有の資源（グリーン）を発掘し、都会的なものに磨き上げる感性（ローカルセンス）と融合させ、都会の人々を魅了するモノ・コト・トキまで高めていく一連の創造活動である「グリーンクリエイティブいなべ」を主軸としたまちづくりを推進し、観光交流人口の拡大と関係人口の拡大による魅力あるまちづくりを進めます。

また、道路網の整備や公共交通の利便性の向上、空き家等の活用などを総合的に推進し、市内の交流人口を拡大します。

■ 「であい創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値					目標値				
		H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	(R7)
観光集客数	人	414,797	462,609	446,993	448,928	453,000	455,000	457,000	459,000	461,000	463,000

基本的な方向性1 良好な居住環境づくりの推進



- 空き家の有効活用により、移住、定住の促進を図ります。

基本事業1 空き家活用の促進

- ・空き家バンク制度を活用し、空き家住宅を有効に利用し、地域の生活環境の保全を図ります。

<事務事業>

- ・空き家住宅活用事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
空き家バンク登録物件の契約成立数 (各年)	件	6	6	6	5	5	5	5	5	7

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・市営住宅の適正な維持管理を行います。(目標1)

■国土強靱化

- ・市営住宅の耐震化や危険な空き家の特定を定期的実施し、各部門との情報共有を行います。

■外部人材の活用

- ・土地、空き家の売買や中間支援等の市の介入が難しい分野について、外部人材を有効に活用します。

基本的な方向性2 快適な道路網の充実



- 幹線道路網や生活道路網、さらに、自転車用道路等も含めた道路網の整備により、市民の日常生活の利便性の向上と交流人口の増加を図ります。
- 道路環境のバリアフリー化を推進し、誰もが安心して生活できる環境の整備を図ります。

基本事業1 生活道路網の整備

- ・国道306号新鞍掛トンネルの整備促進や国道365号バイパスの早期完成を促進します。また、県道・主要地方道では、県道四日市員弁線バイパスをはじめ、近隣市町、工業団地などを結ぶ道路網の整備を促進します。
- ・関係自治会や地権者の協力を得て、集落間や公共施設間を結ぶための生活道路や橋梁の整備を図ります。また、市道に架かる橋梁やトンネルなどについては定期点検及び長寿命化

の修繕工事を実施し、適正に維持管理します。さらに、通勤・通学などの自転車や歩行者の安全を図るための歩道整備や交差点・歩道などのバリアフリー化を行います。

<事務事業>

- ・社会基盤施設整備促進事業
- ・県単道路改良事業
- ・道路橋梁維持補修事業
- ・社会資本整備総合交付金事業
- ・防災・安全交付金事業
- ・市単独道路改良事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市道の改良延長 (累計)	km	530	530	530	535	536	537	538	539	540
歩道の設置延長 (累計)	km	65	66	67	75	77	79	81	83	85

基本事業 2 高速道路の整備促進

- ・東海環状自動車道の残り区間が早期に開通されるように県内及び県外の市町村と連携しながら国、県等関係機関に早期の全線開通に向け働きかけます。

<事務事業>

- ・高速道路整備促進事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市内の高速道路設置延長 (累計)	km	0.0	0.0	2.8	2.8	5.0	9.0	13.0	17.0	18.4

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・自然生態系の保護に配慮した土地利用を行うとともに、災害に強い道路環境を整備します。(目標 9、15)

■国土強靱化

- ・迅速な復旧に向けた準備や緊急輸送路についての定期的な共有を行います。

基本的な方向性3 公共交通の充実



- 公共交通の利便性の向上を促進し、市民の転出抑制、定住促進を図ります。
- 本市と他市町とをつなぐ通勤・通学の主要交通手段である三岐鉄道の活性化を図り、交流人口の増加を促進します。

基本事業1 鉄道交通の整備

- ・三岐鉄道との連携強化を図り、三岐鉄道北勢線の利用者数の増加に向けて、多様な広報やイベントなどを開催します。また、駅駐車場の活用によりパークアンドライドの効果で、乗客数の増加を推進します。

<事務事業>

- ・三岐鉄道支援事業
- ・駐輪場・駐車場管理事業
- ・新交通システム建設促進事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
北勢線利用者数 (各年延べ)	人	2,572,752	2,558,830	2,571,828	2,565,000	2,566,000	2,567,000	2,568,000	2,565,000	2,569,000

基本事業2 バス交通の整備

- ・地域住民の身近な交通手段として、福祉バスの効率的かつ利便性及び安全性の高い運行を推進します。また、交通空白地への対策を進めます。

<事務事業>

- ・福祉バス運行事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
福祉バス利用者数 (各年延べ)	人	100,599	104,394	102,932	103,000	103,150	103,300	103,450	103,600	103,750

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・誰もが利用しやすく、災害に強い公共交通の整備を行います。(目標9、11)

■国土強靱化

- ・迅速な復旧に向けた準備について関係部門と定期的に共有します。

■外部人材の活用

- ・公共交通の利便性の向上により、市外の専門家や企業等との交流を促進します。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等の全ての人が利用しやすいように交通環境を整備します。

基本的な方向性4 いなべブランドの創造



- 活発な市民参画と、情報発信やプロモーションを通じて移住、定住及び交流を促進します。

基本事業1 グリーンクリエイティブいなべの推進

- ・グリーンクリエイティブいなべを推進し、いなべブランドを創造します。
- ・都市部をターゲットとしたシティプロモーションに取り組みます。

<事務事業>

- ・グリーンクリエイティブいなべ推進事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
グリーンクリエイティブいなべホームページアクセス件数 (各年延べ)	件	24,402	13,611	34,796	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・プロモーションを通じて、多様な主体と連携するとともに、シビックプライドの醸成を図ります。(目標 11.17)

■国土強靱化

- ・災害時の情報発信について整理し、関係部門と共有します。

■外部人材の活用

- ・民間の主体的な活動者や専門家の力を引出すことで、移住、定住及び交流を促進します。

■ダイバーシティの推進

- ・多様な人々の市民参画を促進します。

基本的な方向性5 魅力ある観光地づくりの推進



- 市の地域資源や市内外の活動主体の力を活かした観光振興により、交流人口を拡大します。

基本事業1 多様な観光施設の充実

- ・農業公園や阿下喜温泉など、市の観光施設の適切な維持管理を行い、市内外からの集客を図ります。

<事務事業>

- ・阿下喜温泉施設指定管理事業
- ・阿下喜温泉施設管理事業
- ・農業公園指定管理事業
- ・観光客受入施設管理事業
- ・観光施設整備事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
農業公園の集客数 (各年延べ)	km	109,409	101,646	104,642	110,000	112,400	114,800	117,200	119,600	122,000
阿下喜温泉の集客数 (各年延べ)	km	137,209	127,105	122,718	142,000	142,200	142,400	142,600	142,800	143,000

基本事業2 イメージアップと集客力の向上

- ・ 自転車を活かしたサイクルツーリズムによるまちづくりを進め、ツアー・オブ・ジャパンの定着や集客の向上に取り組むとともに、市内主要施設を効果的に活用し、誘客を図ります。
- ・ 本市の観光を支える団体や個人の活動の活性化に向けた支援及び補助を行います。
- ・ 新たな観光メニューの開発に取り組みます。

< 事務事業 >

- ・ ツアー・オブ・ジャパン開催事業
- ・ 観光組織推進事業
- ・ 観光資源開発発信事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ツアー・オブ・ジャパン観客動員数 (各年)	km	20,000	22,000	23,000	24,000	25,000	26,000	27,000	28,000	29,000

～ 共通の視点 ～

■ SDGs の推進

- ・ 多様な関係者の連携による観光振興により、持続可能な経済発展に取り組めます。(目標 8、11、17)

■ 国土強靱化

- ・ 災害時の観光客への対策を講じ、関係機関と情報共有及び定期的な更新を行います。

■ 外部人材の活用

- ・ 専門家との連携による資源の磨き上げ及び集客と訪問客の受入れを担う人材の確保・活用に取り組めます。

■ ダイバーシティの推進

- ・ 多様な人々がいなべ市を訪れ、充実した交流が行われるよう、受け入れ態勢を整備します。

3 みらい創生プロジェクト

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

(1) 現状・課題

- ・本市の合計特殊出生率は国・県と比較して低い値で推移しています。一方で、市民意向調査によると、理想と現実の子どもの数には差が出ており、その差を埋めるための条件として、経済的支援の充実や、仕事と子育ての両立支援が求められています。
- ・本市では国・県と比較して共働き世帯が多くなっているものの、既婚女性と未婚女性の間では労働力率に差が出ており、子育てと仕事の両立に課題を抱えている人が多いことがわかります。

(2) アンケート結果より

- ・市民意識調査の市に対するイメージでは『保育・教育に積極的な子育てしやすいまち』が上位となっています。引き続き、保育教育の充実を図り、子育てに適した環境を整備していく必要があります。
- ・市民意識調査の理想の子どもの数は、回答者全体の平均 2.44 人に対して、実際の子どもの数は回答者の平均が 2.15 人となっています。理想の子どもの数がかなえられるよう、多面的な子育て支援策が必要となります。

(3) 基本的な方向性

本市で暮らす子育て世代の市民が、子どもを産み育てることに希望を持つことができるよう、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援や、地域ぐるみでの子育て支援を充実させ、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

また、特徴ある教育の実施により、次代を担う子どもたちが健やかに育まれる環境を整備します。

■ 「みらい創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値				目標値					
		H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	(R7)
合計特殊出生率	—	1.44	1.40	1.44	1.30	1.46	1.46	1.46	1.46	1.46	1.46
15歳から49歳の女性の人数	人	9,039	8,978	8,778	8,669	8,700	8,750	8,800	8,850	8,900	8,950



基本的な方向性1 子どもと母親の健康の確保

- 子育て世代の出産や子育ての希望が叶えられるように、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行い、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

基本事業1 子どもと母親の健康の確保

- ・保健師、栄養士などの専門職による教室や自宅訪問による相談・指導を行うことで、住み慣れた地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

<事務事業>

- ・母子保健事業
- ・不妊治療事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
こんにちは赤ちゃん訪問率 (各年) ※訪問した赤ちゃんの数/出生数	%	96.0	97.0	97.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
不妊治療の助成申請者数 (各年延べ)	人	17	25	23	27	28	29	30	31	32

～ 共通の視点 ～

- SDGs の推進
 - ・妊産婦への適切な支援を行います。(目標3、5)
- ダイバーシティの推進
 - ・一人親、外国人等の特別な支援が必要な人への支援を行います。



基本的な方向性2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進

- 子どもの育ちと学びを地域ぐるみで支える教育基盤を整備します。

基本事業1 地域に開かれた学校づくりの推進

- ・未来いなべ科、学援隊事業、コミュニティ・スクールの各事業を密接に関連づけ、それぞれの事業での地域との交流及び支援の機会を増やすとともに、支援内容の広がりを図り、特色ある学校づくりを推進します。

<事務事業>

- ・小規模特認校教育推進事業
- ・学校地域活性化対策事業
- ・コミュニティ・スクール推進事業
- ・学援隊事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
各校に登録する学援隊員数 (累計)	人	1,630	1,632	1,628	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,500

※R1の実績に基づき目標値を設定

～ 共通の視点 ～

- SDGsの推進
 - ・地域ぐるみで子どもと学校を支援します。(目標4)
- 国土強靱化
 - ・地域ぐるみでの災害時の備えを進め、定期的な情報共有を行います。
- 外部人材の活用
 - ・学校と地域をつなぐコーディネートの先進事例を研究し、先進地のノウハウを導入します。
- ダイバーシティの推進
 - ・学援隊や学校支援ボランティア等の活動に多様な人が参画できるよう支援します。



基本的な方向性3 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成

●子どもたちの能力が最大限発揮できる環境づくりにより、次代を担う人材を育成します。

基本事業1 確かな学力の向上

- ・少人数教育や特別支援教育等を充実させるために非常勤講師を配置し、児童生徒の「生き抜く力（豊かな心、確かな学力、健やかな体）」を育成します。
- ・学級満足度調査（QU）を実施し、いじめや不登校の未然防止や、学習意欲の向上、居心地のよい学級集団づくりに活かします。

<事務事業>

- ・学力フォローアップ事業
- ・教育振興事業
- ・外国人英語指導事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
小学生：学級満足度調査（QU）において満足群に位置する児童の割合（各年）	%	58.0	59.4	64.0	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0
中学生：学級満足度調査（QU）において満足群に位置する生徒の割合（各年）	%	68.0	70.7	74.0	67.0	67.0	67.0	67.0	67.0	67.0	67.0

※全国平均（R1）…小学校：43%、中学校：41%

基本事業2 小中一貫教育の推進

- ・各校の地域特色を活かした環境、食育、国際理解、福祉などのテーマによる学習活動の充実を図ります。
- ・ゲストティーチャー等を活用し、地域との交流促進を図ります。
- ・体験活動、アクティブラーニングによる教育内容の深化を図ります。

<事務事業>

- ・小中一貫教育推進事業
- ・未来いなべ科授業
- ・校外活動事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力学習調査において「将来の夢や目標を持っています」と答えている中学3年生の割合（各年）	%	70.0	72.0	77.0	81.0	81.0	82.0	82.0	83.0	83.0
小中一貫教育研究発表会参加者数（各年）	人	-	-	130	140	150	160	170	180	190

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・ 全ての子どもたちに平等に充実した教育環境を提供します。(目標 4、5、10)

■国土強靱化

- ・ 小中学生へのわかりやすい防災教育を実施します。

■ダイバーシティの推進

- ・ 全ての子どもが平等で適切な教育を受けられるように体制を整備します。



基本的な方向性4 保育サービスの充実

- 子育て世代が地域で安心して働きながら子育てができるよう、保育サービスの充実を推進します。

基本事業 1 保育サービスの充実

- ・ 保護者の多様なニーズに応じた保育サービスの提供体制を整備します。
- ・ すべての人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるよう、きめ細やかな保育サービスの充実を更に図ります。
- ・ 子どもを預かる場所の充実により、子育てと仕事を両立できる環境を整備します。

<事務事業>

- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 公立保育園運営事業 (人材確保、包括予算)
- ・ 保育士研修事業
- ・ 私立保育園運営支援事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
待機児童数 (各年)	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放課後児童クラブ設置箇所数 (累計)	箇所	9	11	11	10	10	10	10	10	10

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・ 全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう、保育体制の充実を図ります。(目標 3、4、11)

■国土強靱化

- ・ 災害時の備えを行い、関係者、関係部門、家庭と共有し、定期的な内容の更新を行います。

■ダイバーシティの推進

- ・ 誰もが安心して子育てできる環境を整備し、女性の活躍等につなげます。



基本的な方向性5 地域における子育て支援の充実

- 地域で安心して子育てができるよう、地域ぐるみでの子育て支援体制の充実など、総合的な子ども・子育て支援の充実を図ります。

基本事業1 地域における子育て支援の充実

- ・地域の実情に合わせ、子育て家庭が社会において孤立しないよう、家庭や地域、企業、学校、保育園等がそれぞれの機能を発揮するとともに連携を強化し、身近な地域における子育て支援を推進します。
- ・子育て支援センターを中心に、地域ぐるみの子育てを推進します。また、子どもの社会性を育むため、子どもたちが仲間や地域の人と触れ合う場へ参加できる施設や事業の充実を図ります。
- ・乳幼児と保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育ての相談、情報の提供、助言を行います。また、市民参加による子育て支援を充実させます。

<事務事業>

- ・ファミリーサポート事業
- ・ブックスタート事業
- ・地域子育て支援事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ファミリーサポートセンター会員数 (累計)	人	326	357	414	470	470	470	470	470	470
子育て支援センター利用者数 (各年延べ)	人回	36,617	36,649	36,118	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000

～ 共通の視点 ～

- SDGs の推進
 - ・地域ぐるみで子育て家庭を支援します。(目標 3、17)
- 国土強靱化
 - ・災害時の子どもへの対応について関係者で共有し、定期的に内容の更新を行います。
- ダイバーシティの推進
 - ・地域の多様な人々が、それぞれの特性を活かして子育て世帯を支援できる環境づくりを支援します。

基本的な方向性6 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実

- 子どもの発達を途切れなく支援することで、安心して子育てができるまちとして、子育てをする親から選ばれるまちを目指します。

基本事業1 チャイルドサポートの充実

- ・子どものライフステージにあわせ、母子保健、保育、教育、障がい福祉の各部門が連携し、発達に支援を要する子どもを出生から就労まで途切れなくつなぎ、支援します。

<事務事業>

- ・障がい児子育て支援事業
- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業
- ・療育支援事業
- ・発達支援事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
子どもの発達にかかわる相談件数 (発達検査等含む) (各年延べ)	件	286	305	369	300	350	350	350	350	209
個別療育・小集団療育を受ける子どもの数 (各年)	人	13	12	13	20	35	35	35	35	30

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・支援の必要な子どもや子育て家庭に対して、切れ目のない支援を行います。(目標3、4)

■国土強靱化

- ・災害時に特別な支援を必要とする子どもへの対応を整理し、関係者や保護者・支援者と共有、定期的に内容の更新を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家と連携し、質の高い支援を行います。

■ダイバーシティの推進

- ・障がいの特性やライフステージに応じた支援と社会参画の機会づくりを行います。

4 くらし創生プロジェクト

～時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する～

(1) 現状・課題

- ・高齢化や人口減少及び人口移動の影響で、地域機能の低下や地域活動の人材不足などが課題となっています。
- ・市内の中核病院において、一部の診療科では医師不足により市民が満足できる医療を受けることが難しい場合があります。さらに、市民がより安心して暮らしていくために、二次救急医療体制の構築に向けた検討も必要となっています。
- ・人生 100 年時代の到来を迎えるに当たり、高齢者ができるだけ健康で、地域でいきいきと活躍し、安心・安全に暮らすことのできる環境づくりが必要です。

(2) アンケート結果より

- ・これからのいなべ市のまちづくりのあり方としては、6割強の人が市民と行政が協力してまちづくりを進めるべきと考えています。また、3割強の人が何らかの形でまちづくりに参加したいと考えているため、市民のまちづくりへの意識を醸成しながら、各種の取組を進めていくことが求められています。
- ・市民意向調査によると、市民の6割強が、「いなべ市に自分のまちといった愛着・親しみを感じている」と回答しています。今後も市民のいなべ市への愛着を喚起するとともに、「感じていない」「どちらともいえない」と回答している4割弱の層に対しても愛着や親しみを感じてもらえる施策の展開が必要です。

(3) 基本的な方向性

高齢化や人口減少により地域関係の希薄化が進むなか、本市の地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの深化を推進します。特に、地域での支え合いの仕組みづくりや、防災・防犯対策の推進、認知症対策の充実、地域医療体制の充実などに取り組み、安全・安心で住み続けたいまちづくりを進めます。

また、全世代で、年代にあった運動等を実施することで、判断力の向上、運動能力の向上、健康増進などを図り、年代にあった健康データ等の取得及び分析をPDSサイクル化し、効果的・効率的に機能させることによって全ての年代の市民が元気で健全な「元気みらい都市」の実現を目指します。

更に、高齢者の元気づくりをより一層に推進するとともに、高齢者が活躍できる機会の充実を図ります。

■ 「くらし創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値		目標値	
		H26	R1	R6	(R7)
まちへの愛着度 (総合計画の市民満足度調査で「愛着を感じる」と回答した方の割合)	%	66.5	63.1	70.0	—

基本的な方向性1 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進

- 元気づくりシステムの運用により、地域住民自らが集会所等に集まり、介護予防に取り組み、心身機能の維持向上だけでなく、参加者同士のつながりや見守りにもつなげ、高齢者の元気づくりを進めます。
- 元気な高齢者が活躍できる機会の充実を図ります。
- 元気みらい都市として、誰もが元気で幸福な暮らしをおくることのできるまちづくりを進めます。

基本事業1 高齢者の包括的な支援の充実

- ・高齢者等の多様化するニーズや多くの問題を抱えた世帯からの相談等にも対応できるよう、相談支援体制の充実、医療・介護の連携体制の強化など地域包括支援センターの機能強化を図ります。

<事務事業>

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域包括支援センターにおける総合相談件数 (各年延べ)	件	3,228	3,657	3,510	4,000	4,000	4,000	4,000	4,050	4,100

基本事業2 高齢者が地域で安心して暮らすための支援

- ・認知症ケアに関する専門職や生活支援コーディネーターの配置によるネットワークの構築や地域での見守り活動の推進により、認知症等の早期発見、虐待の防止、生活支援サービスの充実など高齢者が安心して生活できる環境づくりを行います。

<事務事業>

- ・認知症総合支援事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・在宅老人福祉事業
- ・成年後見制度扶助事業
- ・老人短期保護事業
- ・老人福祉施設保護措置事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知症サポーター数 (累計)	人	7,319	7,386	8,336	8,500	8,600	8,700	8,800	8,900	9,000
見守りネットワーク協力団体数 (累計)	団体	318	326	341	335	340	345	350	355	360

基本事業3 高齢者の元気づくりの推進

- ・高齢期になっても、就労や社会参加の機会を保ちながら介護予防や認知症予防に取り組み、心身ともに元気で、生きがいを持って生活できる体制づくりを行います。

<事務事業>

- ・介護予防推進事業 ・シルバー人材事業 ・老人福祉施設センター等管理事業
- ・敬老事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
元気リーダーコース 実施箇所数 (累計)	箇所	81	84	84	85	86	87	88	89	90
シルバー人材センタ ー登録会員数 (累計)	人	736	733	722	750	750	800	850	900	900

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・高齢者等が安心して暮らし、活躍できるまちをつくれます。(目標3、10)

■国土強靱化

- ・災害時におけるサービス機能の早期回復や要援護高齢者等への対応を関係者で共有し、定期的に内容の更新を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家や全国の元気づくりシステム導入自治体と連携し、取組のさらなる充実を図ります。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者やその家族等が持つそれぞれの特性を活かした社会活動を支援します。
- ・認知症高齢者等の尊厳を守ります。

基本的な方向性2 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進

- 障がいのある人が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら生活できるよう、農業をはじめとする障がい者雇用の充実を図ります。

基本事業1 障がい福祉サービスの充実

- ・障がい者の社会参加と交流の促進、生涯学習活動の推進に取り組むとともに、障がい者が自立した地域生活を送るために必要な、就労に対する支援や就労継続支援の充実を推進します。

<事務事業>

- ・農と福祉の活性化事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
農を通じた障がい者雇用数 (各年)	人	35	44	48	57	57	58	58	59	59

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・障がい者が自立して暮らせる地域づくりを行います。(目標3、8、10)

■国土強靱化

- ・災害時に特別な支援を必要とする障がい者への対応を整理し、関係者や保護者・支援者と共有し、定期的に内容の更新を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家との連携により、質の高い障がい福祉サービスを提供します。

■ダイバーシティの推進

- ・障がいに対する地域の理解を深めるとともに、障がい者のそれぞれの特性を活かした社会参加を支援します。

基本的な方向性3 地域医療体制の充実

- 元気みらい都市として、元気で幸福にいつまでも安心して住み続けられるよう、医療体制の整備を図ります。

基本事業1 救急医療体制の確保

- ・医療機関との多様な連携などにより、地域の一次、二次救急医療体制を確保します。

<事務事業>

- ・救急医療体制整備事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
いなべ総合病院の診療科数 (各年)	科	22	22	22	22	22	23	23	24	25

基本事業2 医療従事者の確保

- ・地域医療体制を維持するために、医療機関の勤務医を確保します。

<事務事業>

- ・医療従事者緊急確保対策事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
いなべ総合病院の医師数 (研修医含む、各年)	人	30	38	36	45	47	49	51	51	52

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・あらゆる人が適切に医療を受けられるよう体制を整備します。(目標3)

■国土強靱化

- ・災害時の想定について、継続的に関連機関との情報共有・更新を行います。

■外部人材の活用

- ・広域連携等、幅広い視点から、医療体制の充実に取組みます。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等全ての人が利用しやすい医療環境を整備します。



基本的な方向性4 安全で安心な危機管理対策の推進

- 消防団や自主防災組織の組織力向上などにより、地域の防災力を強化し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 安全で安心なまちづくりにより、「住み続けたいまち」をめざします。

基本事業1 危機管理体制の整備

- ・市民の日常の防災意識の向上に取り組むとともに、災害時に適切な情報発信が行える体制を構築します。

<事務事業>

- ・防災会議事業
- ・防災無線事業
- ・広域防災事業
- ・災害対策用備蓄資材購入事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
防災講演受講者数 (累計延べ)	人	1,210	1,978	1,442	1,950	2,150	2,350	2,550	2,750	2,950

基本事業2 組織強化による消防力向上

- ・企業に協力を求め、消防団員数の確保を進めるとともに、消防団員の資質向上をめざすほか、様々な形で積極的に消防団活動への支援を行います。

<事務事業>

- ・消防団事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
消防団員数 (累計)	人	324	327	323	327	327	327	327	327	327

基本事業3 災害に強いまちづくり

- ・災害時には隣近所同士や地域での助け合いが重要であるため、自主防災組織設立に向けた支援を積極的に行うとともに、地域での自主防災組織の重要性を伝え、既存自主防災組織の訓練支援も行っています。

<事務事業>

- ・自主防災活動事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
自主防災組織設置数 (累計)	自治会	63	63	63	70	71	72	73	74	75

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・市民、関係者、行政の連携により、安全かつ強靱で持続可能なまちをつくりまします。(目標 11、13、17)

■国土強靱化

- ・人命の保護、維持・早期回復が必要な重要な機能を念頭に置き、関係する部局と継続した連携体制を構築します。また、各部門との連携により最悪の事態の想定を行い、対策を検討、定期的に共有します。

■外部人材の活用

- ・防災に対する助言や災害時に備えた協定締結など、専門家や各種団体との連携を推進します。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等全ての人に対応した危機管理体制を整備します。
- ・男性のみならず女性の消防団活動への参加を促進します。

基本的な方向性5 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進

住んで
いいな!

- 犯罪のない安全なまちづくりにより、「住み続けたいまち」をめざします。

基本事業1 地域防犯体制の充実

- ・地域の防犯意識の向上を図るとともに、防犯活動を行う団体に対してパトロール物品等を貸与します。

<事務事業>

- ・生活安全対策事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
防犯ボランティア団体結成数 (物品貸与自治会含む) (累計)	団体	50	52	59	58	58	59	59	60	60

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・あらゆる暴力を排除するため、防犯対策を推進します。(目標 16)

■国土強靱化

- ・災害時を想定した防犯体制について検討し、地域住民と共有します。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等全ての人に対応した防犯体制を整備します。

基本的な方向性6 地域の助け合いによる福祉の充実

- 地域ごとの福祉委員会設置やボランティア活動など、地域住民が主体的に参画できる環境づくりを進め、地域のつながりを再構築します。
- 相談体制をより充実させ、地域や関係団体と連携した支援に取り組み、福祉サービスにおけるニーズの多様化に応えます。

基本事業1 地域福祉活動の充実

- ・市民による地域福祉活動が自主的・自発的に行えるよう、支援・協働する社会福祉協議会等の活動を支援します。
- ・地域活動推進のために、市民が互いに協力し、主体的な福祉活動が展開されるよう、各種機会の提供や相談等を行います。

<事務事業>

- ・社会福祉団体事業
- ・民生委員、児童委員事業
- ・保護司会事業
- ・地域自殺対策事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
民生委員から地域包括支援センターへの相談件数 (各年延べ)	件	192	117	163	180	185	190	195	200	200

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・地域福祉活動への支援を通じて市民とのパートナーシップを醸成します。(目標3、17)

■国土強靱化

- ・地域の防災力を高め、「自助」「共助・互助」「公助」による防災・減災の取組について推進します。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者及び障がい者、子育て世帯等、多様な人々に対応推した地域ケアシステムを構築します。
- ・支えられる立場の人々も、それぞれの能力を活かして支える側としても活躍できる地域づくりを支援します。

基本的な方向性7 市民が主役のまちづくり

- 活発な市民参画の促進とコミュニティ意識の醸成により、地域活動の活性化や担い手の育成・支援を行います。

基本事業1 コミュニティ組織の強化支援

- ・自治会の独立性や主体性を促すため、広報等の配布や地域の環境衛生に関する事業などを実施します。
- ・積極的にコミュニティ助成事業（宝くじの社会貢献広報事業）を自治会に斡旋し、集会場や公園遊具などのコミュニティ施設の充実を図ります。

<事務事業>

- ・コミュニティ活動推進事業
- ・コミュニティ組織連携事業
- ・コミュニティ施設整備事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
自治会加入世帯数 （各年）	世帯	10,905	10,907	10,835	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000

～ 共通の視点 ～

- SDGs の推進
 - ・多様な主体と連携するとともに、シビックプライドの醸成を図ります。（目標 11.17）
- 国土強靱化
 - ・災害時の情報発信について整理し、関係部門と共有します。
- 外部人材の活用
 - ・民間の主体的な活動者や専門家の力を引出し、市民活動を促進します。
- ダイバーシティの推進
 - ・多様な人々の市民参画を促進します。

第4章 戦略の推進に当たって

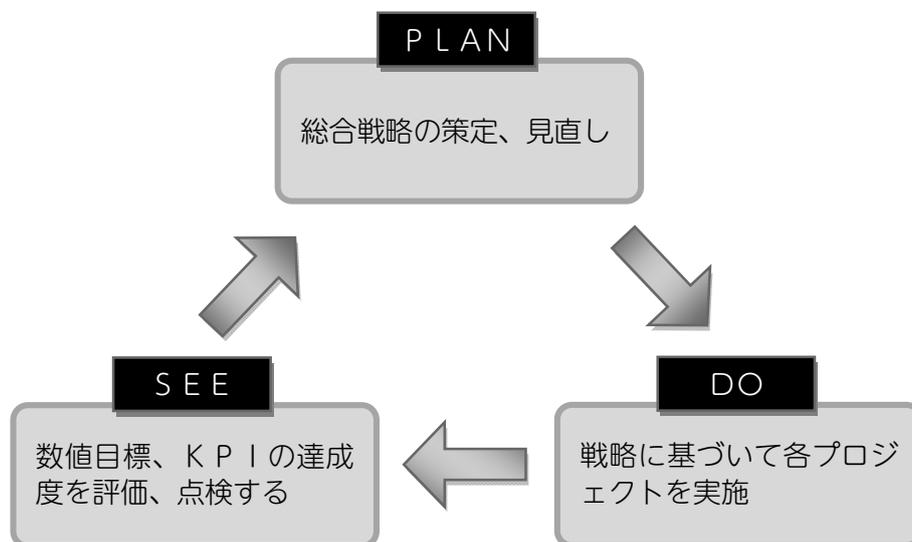
1 戦略の推進体制

本戦略に位置づけられる施策・事業は、本市の最上位計画である総合計画の基本計画に含まれるものであることから、「いなべ市総合計画条例」に基づく推進体制を整備し、効果的に戦略を推進します。

2 戦略の進捗管理

本戦略では、4つのプロジェクトごとに「基本的な方向性」「基本事業」を掲げ、それぞれに数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定しており、進捗管理は、各指標の達成状況を評価・点検をすることにより行います。

評価・点検に当たっては、PDSサイクル（計画、実行、評価、改善）の視点で、毎年度、戦略の実施状況や効果検証の定量的な評価を行い、必要に応じた取組の改善を行います。



1 策定経過

年月日	項目	内容
令和元年 5月16日	第1回いなべ市総合計画審議会(第2次いなべ市総合計画第2期基本計画策定)	・総合計画、人口ビジョン及び総合戦略について ・総合計画策定スケジュールについて ・アンケート調査などについて
5月30日～6 月21日	市民意向調査の実施	対象：18歳以上の市民3,000人(無作為抽出) 配布回収方法：郵送配布・回収 回収数：1,446人(回収率48.2%)
7月1日～ 7月19日	中学生調査の実施	対象：市内の中学2年生388人(悉皆調査) 配布回収方法：学校を通じた配布・回収 回収数：374人(回収率96.4%)
7月3日～ 7月19日	事業所調査の実施	対象：いなべ市内の69事業所(無作為抽出) 配布回収方法：郵送配布・回収 回収数：47事業所(回収率68.1%)
8月8日	第2回いなべ市総合計画審議会(第2次いなべ市総合計画第2期基本計画策定)	・いなべ市総合計画・総合戦略事業取組経過報告について
10月10日	第3回いなべ市総合計画審議会(第2次いなべ市総合計画第2期基本計画策定)	・アンケート調査報告(一般・中学生・事業所)について ・総合計画第2期基本計画・第2次総合戦略の施策体系について
11月26日	第4回いなべ市総合計画審議会(第2次いなべ市総合計画第2期基本計画策定)	・まち・ひと・しごと創生基本方針2019 ・いなべ市第2次総合戦略(案)について ・人口ビジョン修正(案)について
○月○日～ ○月○日	パブリックコメント	・いなべ市第2次総合戦略(案)についてのパブリックコメントを実施
2月18日	第5回いなべ市総合計画審議会(第2次いなべ市総合計画第2期基本計画策定)	・いなべ市第2次総合戦略の承認について

2 用語解説

用語	内容
【あ行】	
空き家バンク	空き家・空き地の賃貸や売却を希望する所有者から提供された情報を市情報誌や市ホームページに掲載し、空き家・空き地利用希望者へ提供する制度のこと。
SDGs	Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標という意味。2015年に国連サミットで採択された2030年までの国際目標のこと。様々な分野で設定されており、17のゴール、169のターゲットで構成される。
【か行】	
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た人でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。
外部人材の活用	人口減少社会の中で、外部人材の力を活かし、地域を活性化することが必要となっている。行政の取組としては、主に地域おこし協力隊、集落支援員、復興支援員、外部専門家、地域おこし企業人等の活用があげられる。
合計特殊出生率	1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産むかを示す指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生数を合計した数値。
交流人口	地域に訪れる人のこと。定住人口に対する概念をいう。
国土強靱化	防災・減災により国家のリスクをマネジメントし、強くしなやかな国をつくる一連の取組み。市町村においても分野を横断した関係団体・民間等との連携が必要とされている。
コミュニティ	人々が共通の意識を持って生活を営む地域または集団などのこと。
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などで構成される学校運営協議会の意見を学校に反映させ、より充実した学校運営を図る制度。

【さ 行】	
自主防災組織	主に自治会など、地域住民が日常生活上の一体性を感じられる区域を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織をいう。
シティプロモーション	地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。
シビックプライド	シビックプライドとは都市に対する市民の誇りを指します。日本語の「郷土愛」といった言葉と似ていますが、単に地域に対する愛着を指すだけではなく、「市民（都市）の」には権利と義務をもって活動する主体としての市民性という意味があります。
集落営農	農村の集落を単位として、農地の合理的利用、機械及び施設の共同利用、共同作業を行って生産コストを下げ、また、専業農家、兼業農家、女性・高齢者の役割分担を明確にして意欲を高める農業形態をいう。
食育	生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
成年後見制度	契約の締結等を代わりに行う代理人などを選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合、それを取り消すことができるようにするなど、知的障がい、精神障がい、認知症等により、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度をいう。
【た 行】	
ダイバーシティ	Diversity。多様性を意味する。近年では、性別、人種、国籍、宗教、年齢、障がいの有無、学歴などを多様性と捉え、それぞれの特性を活かした企業等の活動が増加している。
男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、ともに責任を担いつつ、性別にとらわれることなく、あらゆる分野でその個性と能力が発揮できる社会をいう。
地域おこし協力隊	総務省が創設した事業で、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、大都市から人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組をいう。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

地域包括支援センター	専門職員を配置し、地域において予防や介護サービスの総合的なケアマネジメント、相談、生活支援を行う機関をいう。
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組をいう。
特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。平成 19 年 4 月から、「学校教育法」に位置づけられている。
【な 行】	
二次救急医療	手術や入院を必要とする重傷者に対する救急医療のこと。
認知症	様々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）のこと。
認定農業者	「農業経営基盤強化促進法」に基づき認定を受けた者。地域の農業経営の担い手として、継続的・計画的に農業経営の改善などに取組むことが期待されている。
【は 行】	
バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが行う諸活動に不便な障壁（バリア）を取り除くこと。
ファミリーサポートセンター	乳幼児や小学生等の子どもがいる育て中の労働者や主婦等を会員として、子どもの預かりの援助を受けることを希望する人と当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う組織。
【ら 行】	
療育	障がいのある子どもが、社会的に自立することを目的として行う医療と保育のこと。

第2次いなべ市総合戦略

策定日：令和 年 月

事務局：いなべ市企画部政策課

住 所：〒511-0498

三重県いなべ市北勢町阿下喜 31 番地

T E L： 0594-86-7741

F A X： 0594-86-7858

いなべ市 人口ビジョン (現在の状況)

令和元年 11月現在
いなべ市

【目次】

第1章 人口ビジョンの基本事項	1
1 人口ビジョンの趣旨と目的	1
2 人口ビジョンの対象期間	1
3 総合計画との関係	1
第2章 人口等に関する現状分析	2
1 いなべ市の人口の状況	2
(1) 総人口、年齢3区分別人口の推移	2
(2) 人口構成の変化	4
2 人口動態の状況	5
(1) 人口動態の状況	5
(2) 自然動態	6
(3) 社会動態	9
3 雇用や就労等の状況	13
(1) 企業、事業所の状況	13
(2) 主要産業の状況	14
(3) 観光の状況	16
第3章 市の将来人口について	17
1 人口減少の影響	17
(1) 高齢化の進行による影響	17
(2) 少子化の進行による影響	17
(3) 地域を支える人材の不足	17
(4) 地域経済への影響	17
(5) 市財政への影響	17
2 本市の人口移動の要因	18
(1) 企業の動向が与える人口への影響	18
(2) 働く女性の増加や世帯構成の変化による出生減の影響	18
(3) 市外からの移住・定住	18
3 人口の将来展望	19
4 基本的な方向性	20

第1章 人口ビジョンの基本事項

1 人口ビジョンの趣旨と目的

「いなべ市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）は、国の「長期ビジョン」にもとづいて平成27（2015）年に策定されたもので、長期的な視点で本市のめざすべき将来の方向と人口の将来展望が示されています。

2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの期間は、平成27（2015）年から令和22（2040）年までとなっており、国の方針転換や、今後の本市における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行います。

また、令和7（2025）年度までの期間については、市の最上位計画である「第2次いなべ市総合計画」（以下、総合計画という。）において定められている人口フレームと整合を図りながら将来人口の設定を行います。

3 総合計画との関係

総合計画は、本市の最上位計画であり、10年間の大きな方向性を示すものです。人口ビジョンは、総合計画における人口フレームや基本構想、基本計画を踏まえたうえで策定されています。

第2章 人口等に関する現状分析

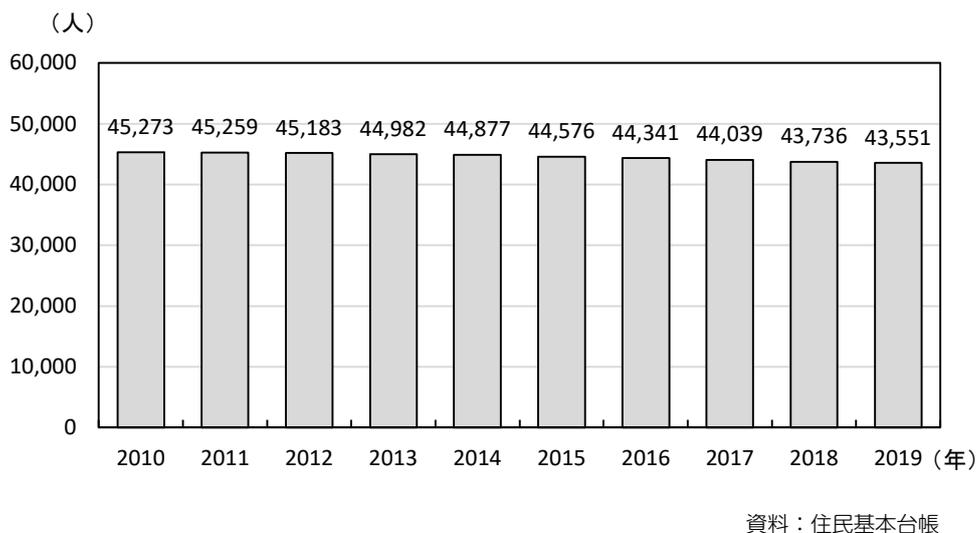
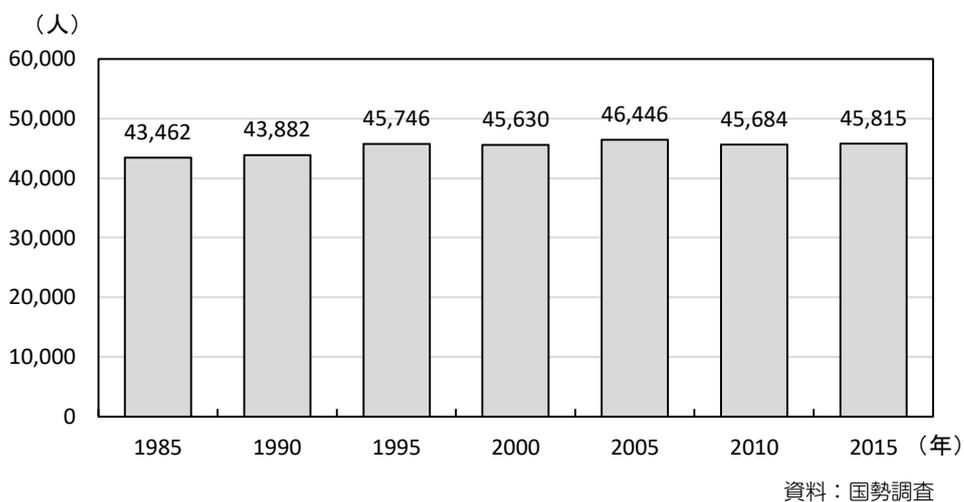
※本章以降の統計データについて、平成15年以前の実績は、旧町を合算した数値で示しています。

1 いなべ市の人口の状況

(1) 総人口、年齢3区分別人口の推移

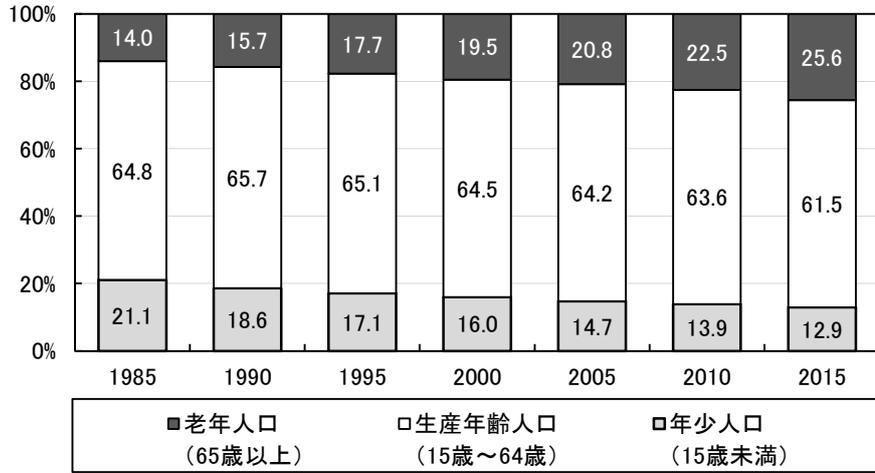
- ・本市の総人口は、企業誘致や宅地造成を進めてきたことで、概ね増加傾向で推移してきましたが、近年は住民基本台帳では微減傾向、国勢調査では増減を繰り返しています。

■総人口の推移（上 国勢調査 / 下 住民基本台帳）



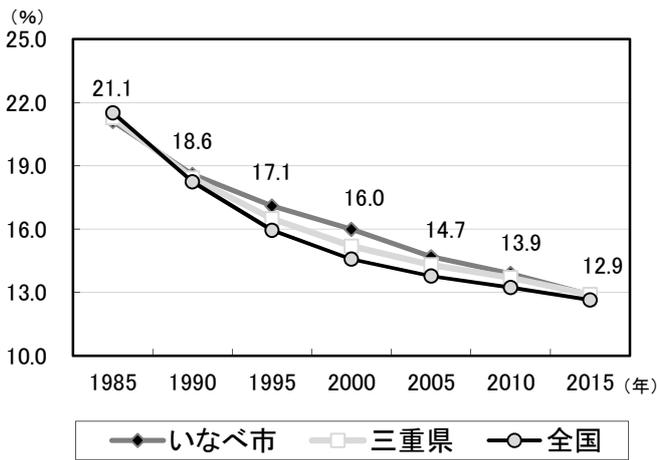
- ・市内への企業の立地が進んだことから生産年齢人口は国・県と比べて高く推移していますが、全国的な傾向と同様に、少子・高齢化が進んでいます。

■年齢3区分人口



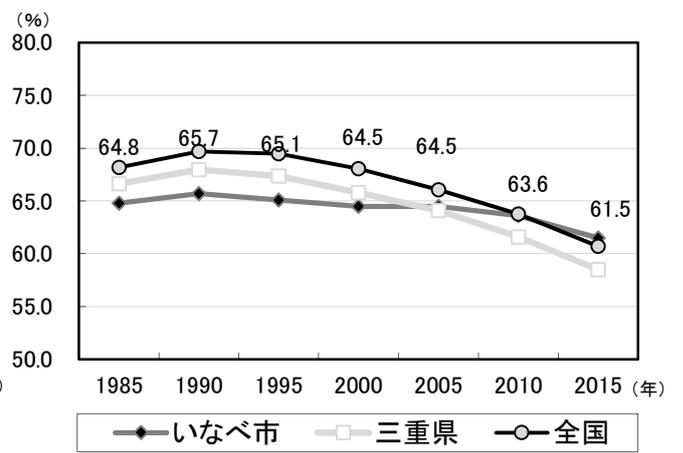
資料：国勢調査

■年少人口割合の推移（国・県比較）



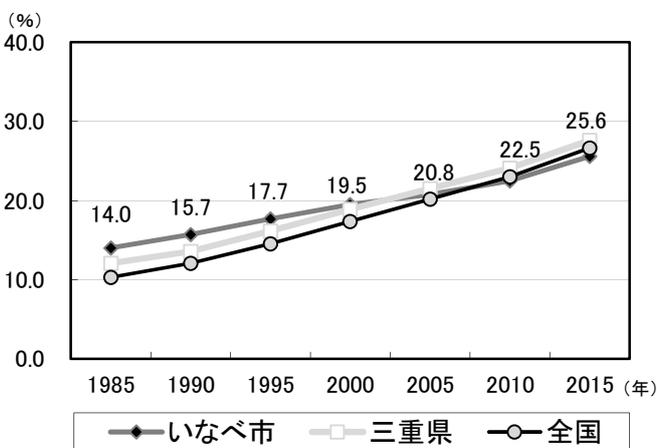
資料：国勢調査

■生産年齢人口割合の推移（国・県比較）



資料：国勢調査

■老年人口割合の推移（国・県比較）

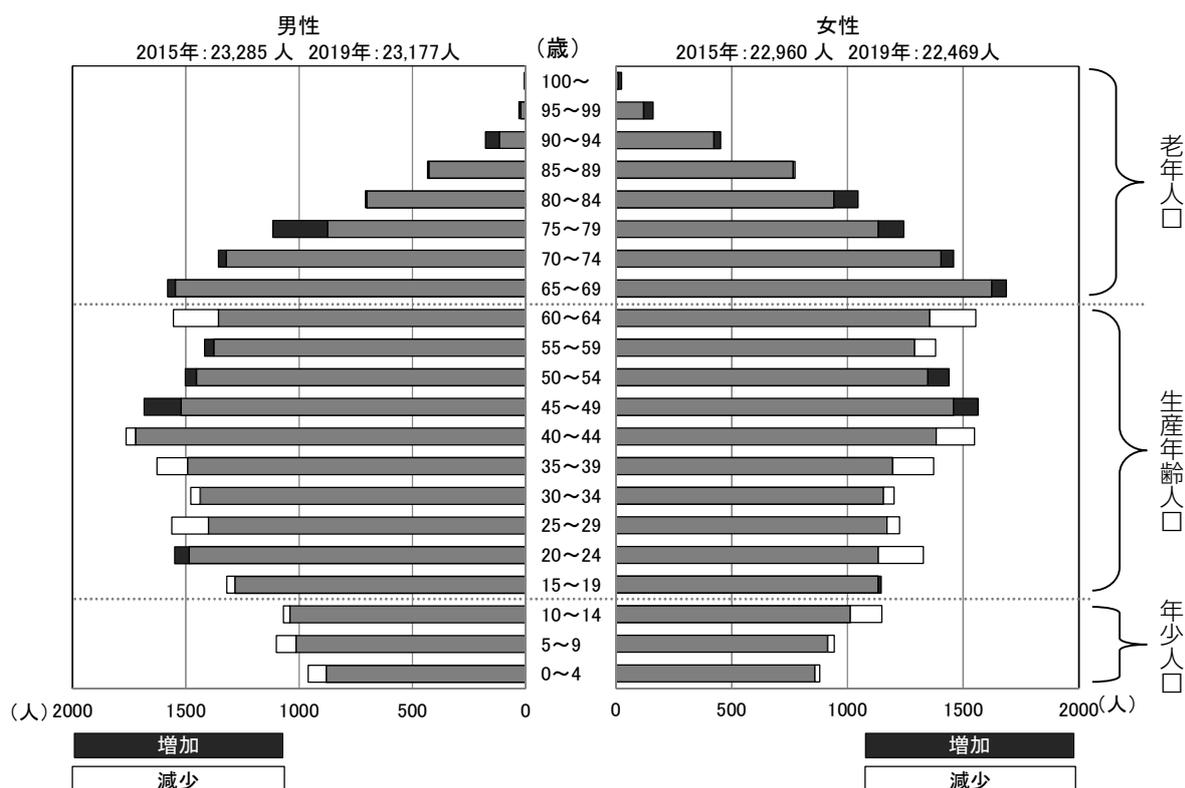


資料：国勢調査

(2) 人口構成の変化

- ・人口ビジョン策定時の平成 27 (2015) 年と現在の住民基本台帳による人口構成を比較すると、老年人口が概ね増加し、生産年齢人口は 40 代後半から 59 歳で概ね増加、44 歳から 15 歳は概ね減少傾向にあります。年少人口は全ての年代で減少しています。
- ・高齢化が進行する中でも、就労や地域活動への参加意欲がある人も多くなっているため、高齢者の元気づくり、高齢者が活躍できる場の創出が必要となっています。
- ・生産年齢人口の増加については企業活動の影響が予測されますが、今後、企業における労働者の確保が進まない状況が予測されるため、外国人、高齢者、女性など多様な雇用促進が必要となっています。
- ・少子化や人口減少に長期的な視点で対応するために、若い世代の継続的な流入や若い世代の定住促進対策が必要となっています。

■人口ピラミッド (男女別 2015 年・2019 年比較)

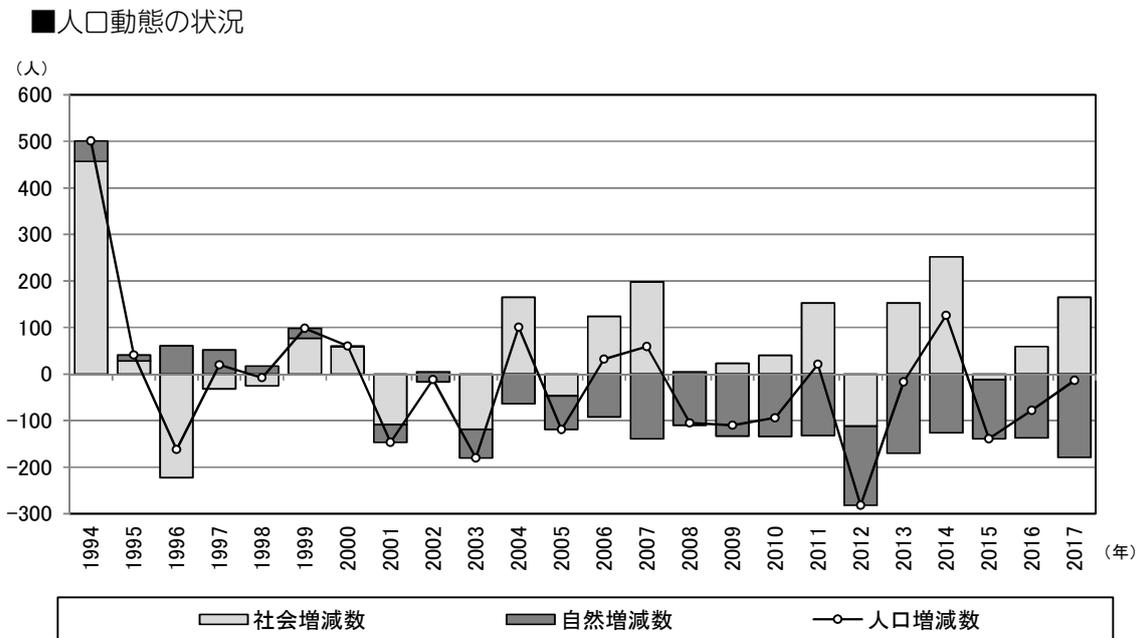


資料：住民基本台帳 (各年1月1日現在)

2 人口動態の状況

(1) 人口動態の状況

- ・平成2（1990）年から平成7（1995）年を中心とした企業誘致や平成16（2004）年の「労働者派遣法」の改正による製造業への派遣解禁等が人口の増加につながっています。一方で、平成20（2008）年のリーマンショックなどの影響による派遣労働者の転出から社会減に転じる場合もあり、企業の動向が人口に大きく影響を及ぼしています。
- ・平成12（2000）年以降、自然減が続いているものの、これを上回る社会増があったため、人口減少には至りませんでした。近年は、自然減が緩やかに進行し、社会増減の影響によって人口の増減が繰り返される傾向が続いています。

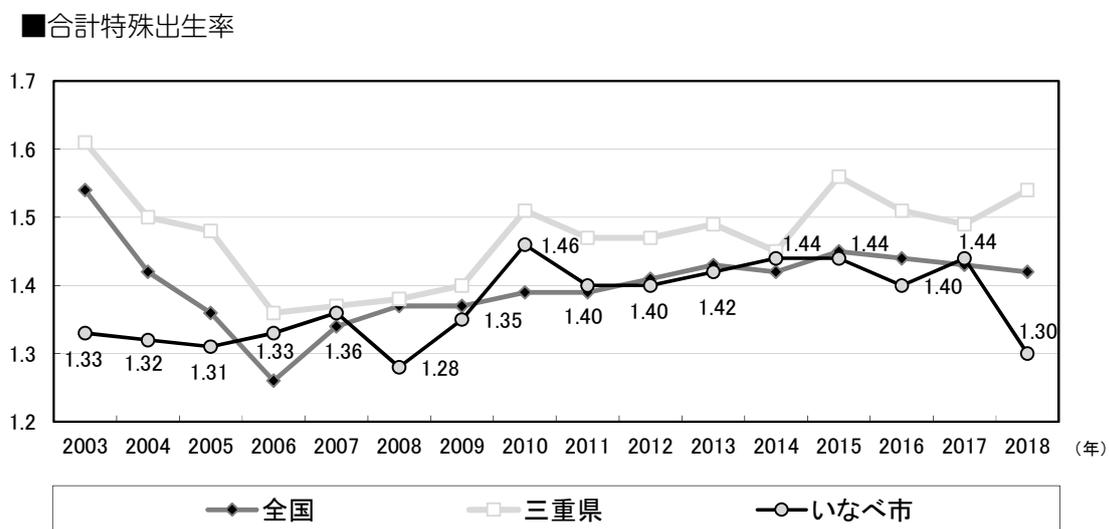


(2) 自然動態

- ・合計特殊出生率*は国・県と比較して低くなっており、平成 30（2018）年は 1.30 に減少しています。
- ・有配偶率*を国・県と比較すると、男性では国より高く、県より低くなっています。女性では国・県よりも高い値で推移しています。

※合計特殊出生率…15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

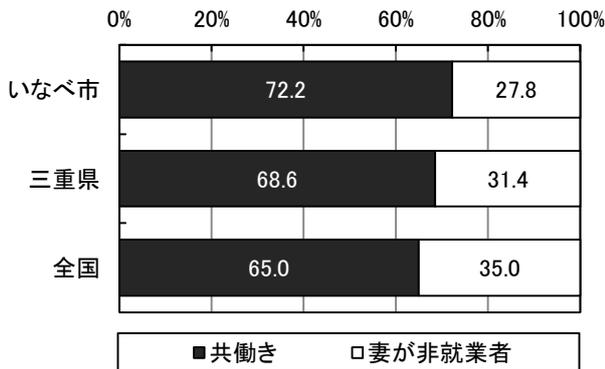
※有配偶率…15 歳以上人口のうちの有配偶者の割合。



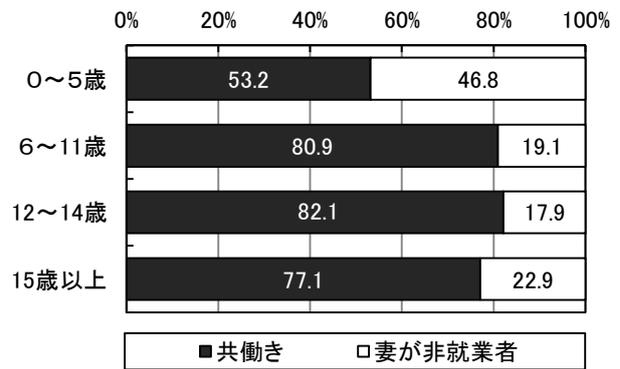
資料：人口動態統計

- ・子どもがいる世帯の共働きの割合は国・県と比較して高くなっています。子どもの年齢別にみると、就学前では共働き世帯が約半数なのに対し、就学後は8割程度となっています。
- ・20歳代から30歳代前半にかけて、有配偶女性の労働力率が低くなっています。また、30歳代後半以降の有配偶女性の労働力率は国・県と比較して高くなっており、出産等により一度仕事を辞め、その後に復職する女性が多いことが想定されるため、仕事と子育てを両立できる職場環境の実現に向けた取組が重要となっています。

■子どもがいる世帯の就業状況（国・県比較 2017年） ■子どもの年齢別世帯の就業状況（2017年）

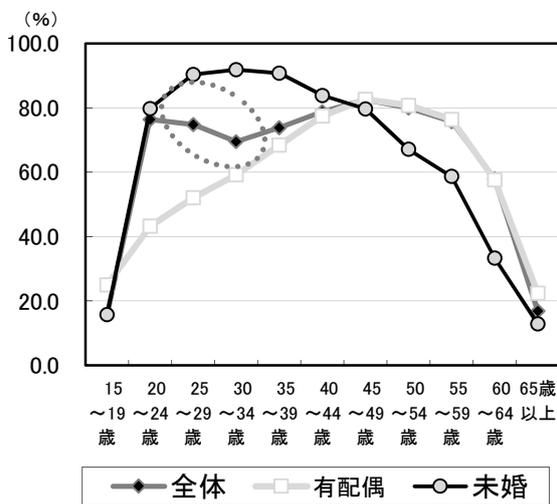


資料：国勢調査



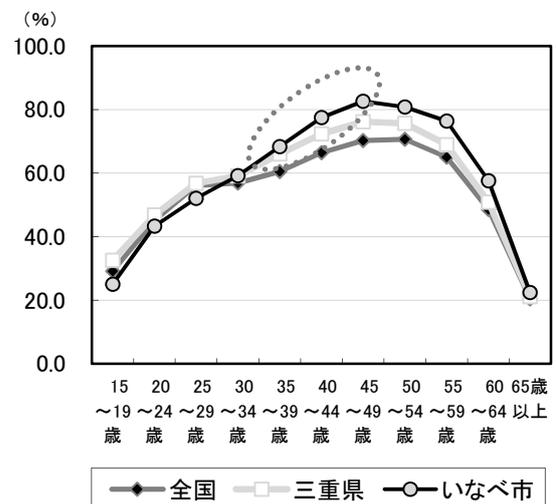
資料：国勢調査

■女性の労働力率（配偶関係比較 2017年）



資料：国勢調査

■有配偶女性の労働力率（国・県比較 2017年）

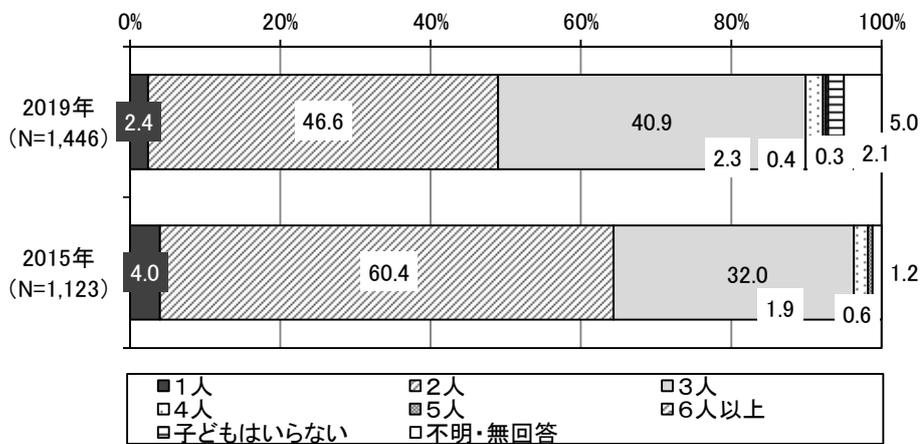


資料：国勢調査

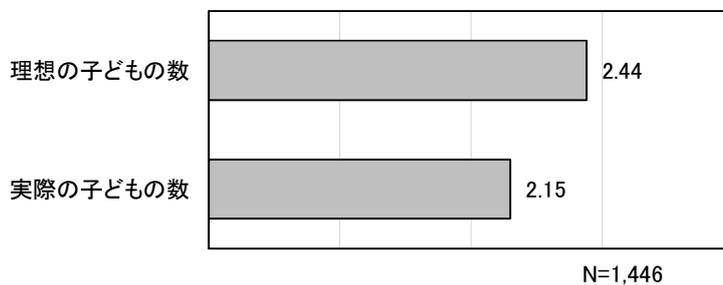
- ・令和元（2019）年に実施した市民満足度調査の結果をみると、理想の子どもの数は、全体では「2人」が最も高く 46.6%、次いで「3人」が 40.9%となっており、平成 27（2015）年の調査結果と比べて「2人」の割合が減少、「3人」が増加しています。
- ・理想の子どもの数は、回答者の平均が 2.44 人となっている一方で、実際の子どもの数は回答者平均が 2.15 人となっています。理想の子どもの数がかなえられるよう、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援や、働きながら子育てができるような保育環境の整備、地域での子育て支援など、多様な子育て支援サービスの整備が必要となっています。

～市民満足度調査（2019 年）より～

■理想の子どもの数



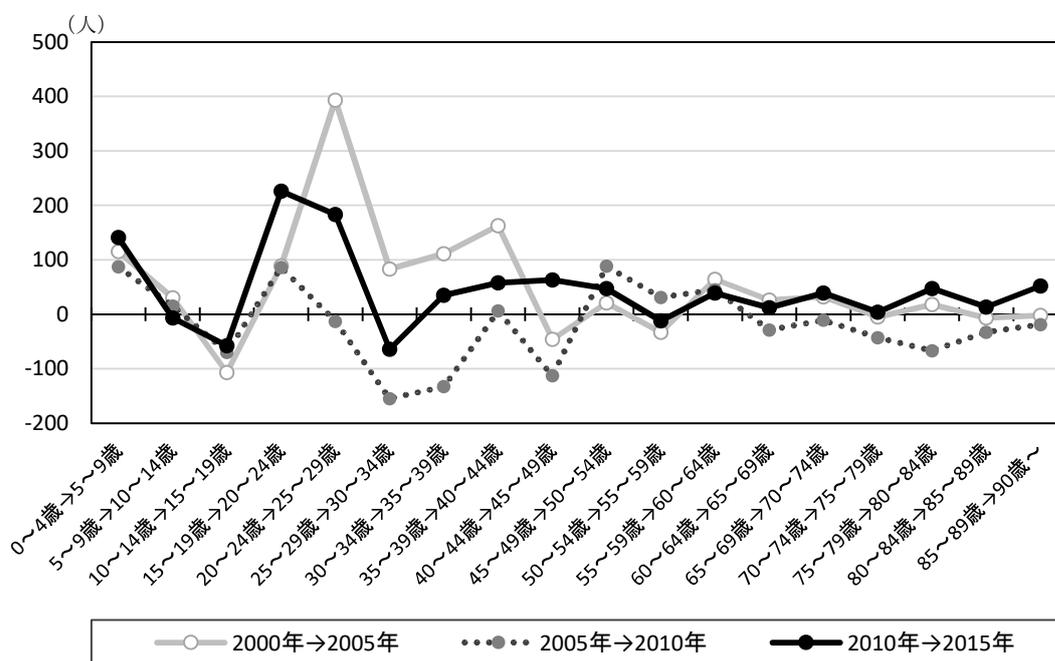
■理想の子どもの数と実際の子どもの数



(3) 社会動態

- ・ 国勢調査をもとに年齢別純移動数の推移をみると、本市は生産年齢人口世代の増加が特徴となっており、企業誘致の成功が反映された結果となっています。一方で、平成 20 (2008) 年のリーマンショックが発生した 2005 年から 2010 年では、生産年齢人口全体を通じて減少傾向がみられ、景気と市内企業の動向が本市の人口に大きく影響を及ぼしていることがわかります。

■ 年齢階級別純移動数の時系列推移

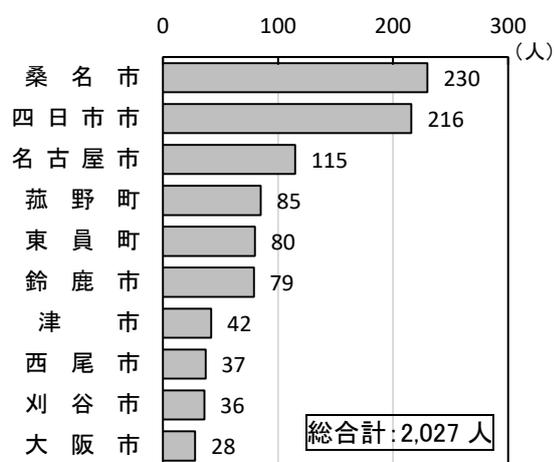


資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

- ・桑名市、四日市市といった近隣市町間の人口移動が多くなっています。また、名古屋市との間でも移動が多く、転入・転出数がほぼ均衡しています。
- ・男女ともに20歳代での転出入が多く、特に20歳代後半女性の転出割合が平成24年23.3%、平成25年で24.2%と高くなっており、就職や結婚などを理由とした転出が多いことが想定されます。

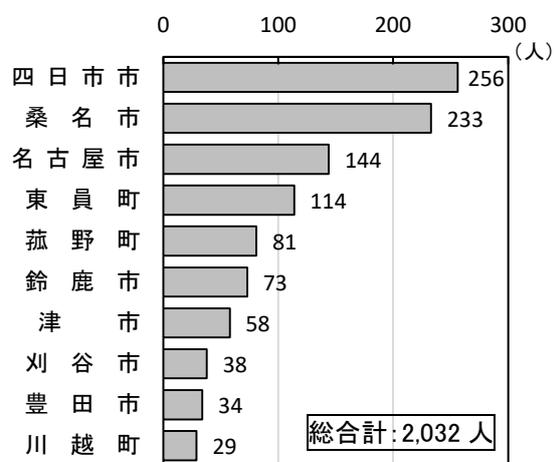
■いなべ市の転出入の状況（2018年）

<いなべ市への転入（上位10位）>

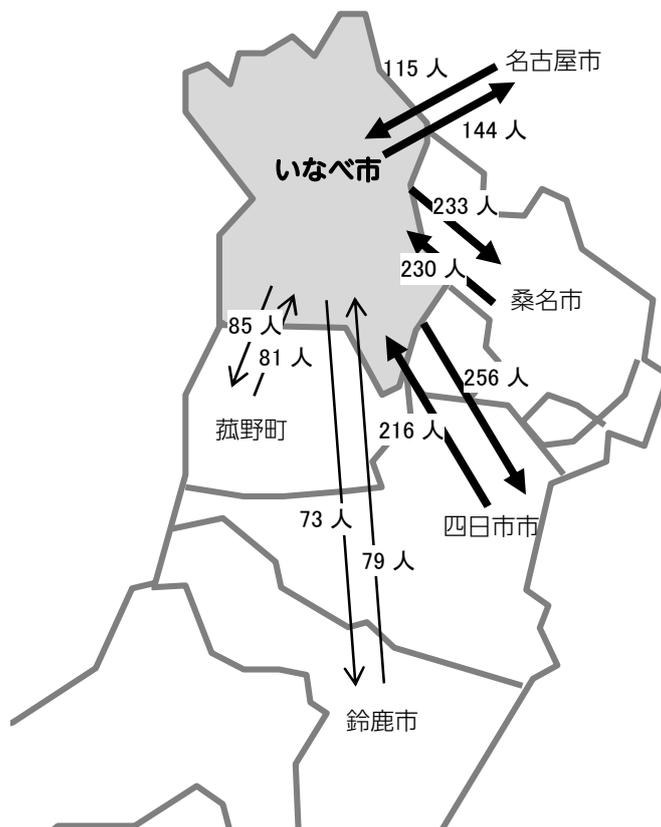


資料：住民基本台帳人口移動報告

<いなべ市からの転出（上位10位）>



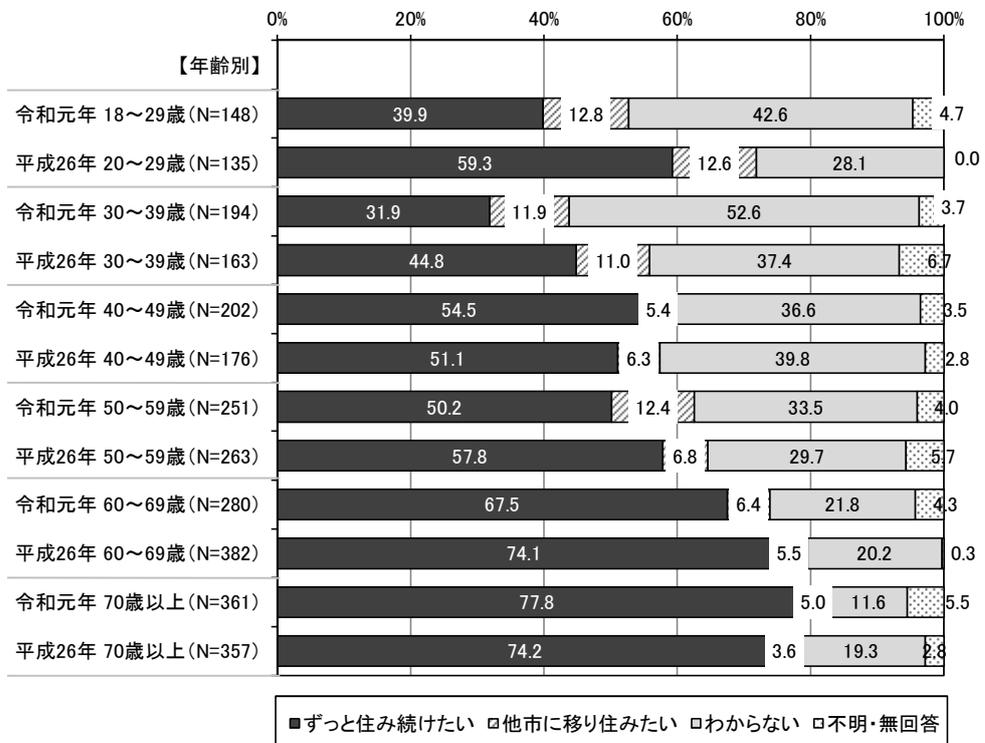
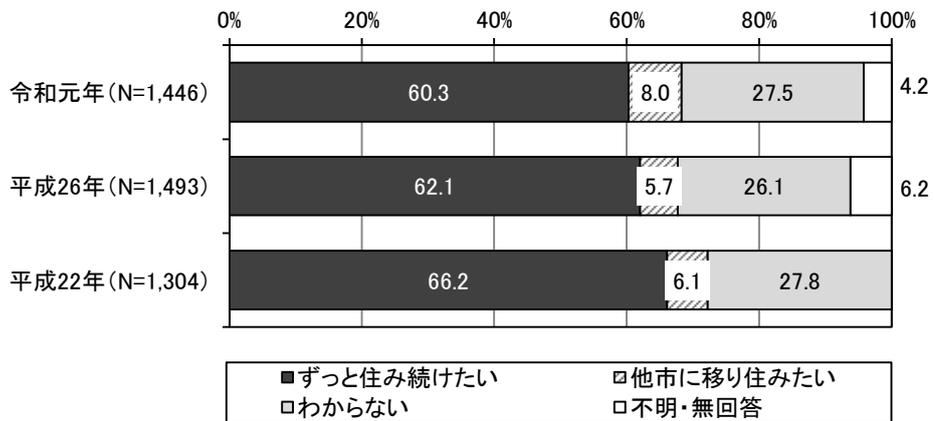
資料：住民基本台帳人口移動報告



- ・市民の約6割が、本市に「ずっと住み続けたい」と回答しており、「他市に移り住みたい」は1割未満となっています。しかし、若い世代や居住年数が少ない層では「ずっと住み続けたい」の割合が他と比べて低くなっており、若い世代に対する定住促進の施策が求められています。

～市民満足度調査（2019年）より～

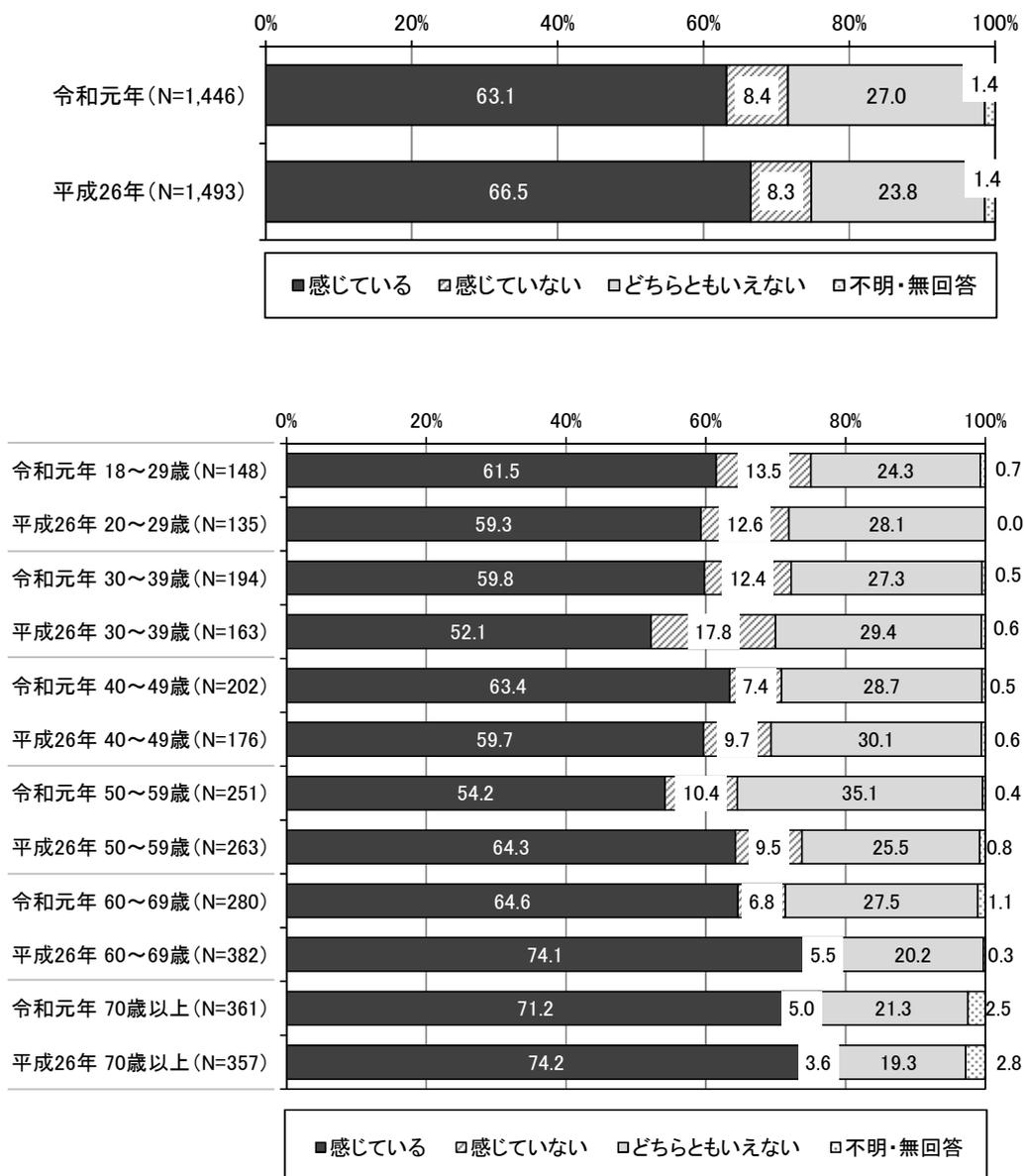
■今後の定住意向（単数回答）



- ・市への愛着・親しみを感じているかは、全体で「感じている」が63.1%と最も高くなっています。前回調査と比べても同様の傾向がみられますが、「感じている」が2.4ポイントとわずかに減少しています。年齢別では、「30～40歳代」が「感じている」がやや増加し、「感じていない」がやや減少しています。一方で「50歳代以上」では、「感じている」のやや減少し、「感じていない」の割合がやや増加しています。今後も継続して市への愛着を喚起し、定住・移住の促進を図る必要があります。

～市民満足度調査（2019年）より～

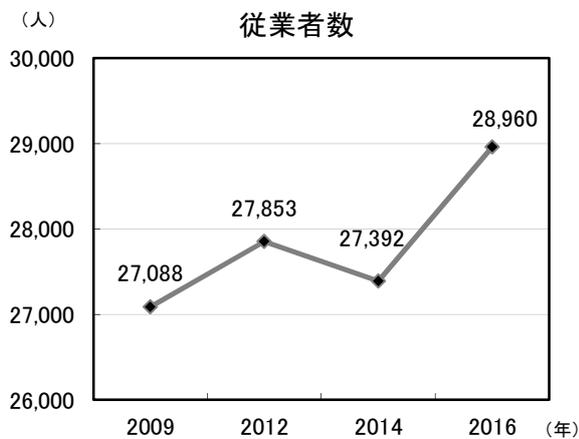
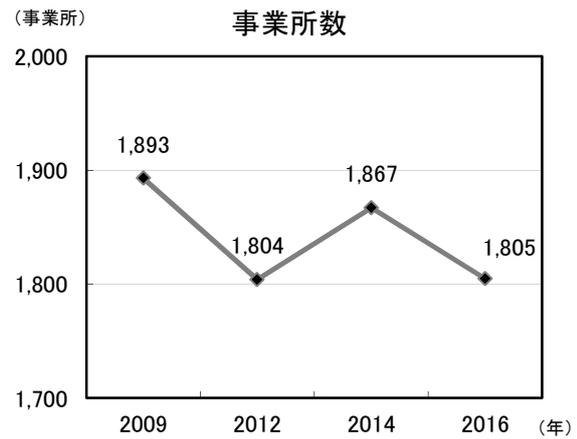
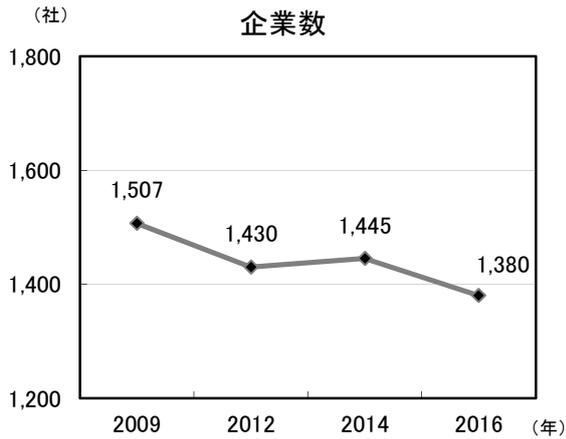
■市への愛着（単数回答）



3 雇用や就労等の状況

(1) 企業、事業所の状況

- ・本市の企業数、事業所数は平成 28 (2016) 年時点では減少傾向となっており、従業者数は、平成 26 (2014) 年に減少したものの、平成 28 (2016) 年では増加しています。

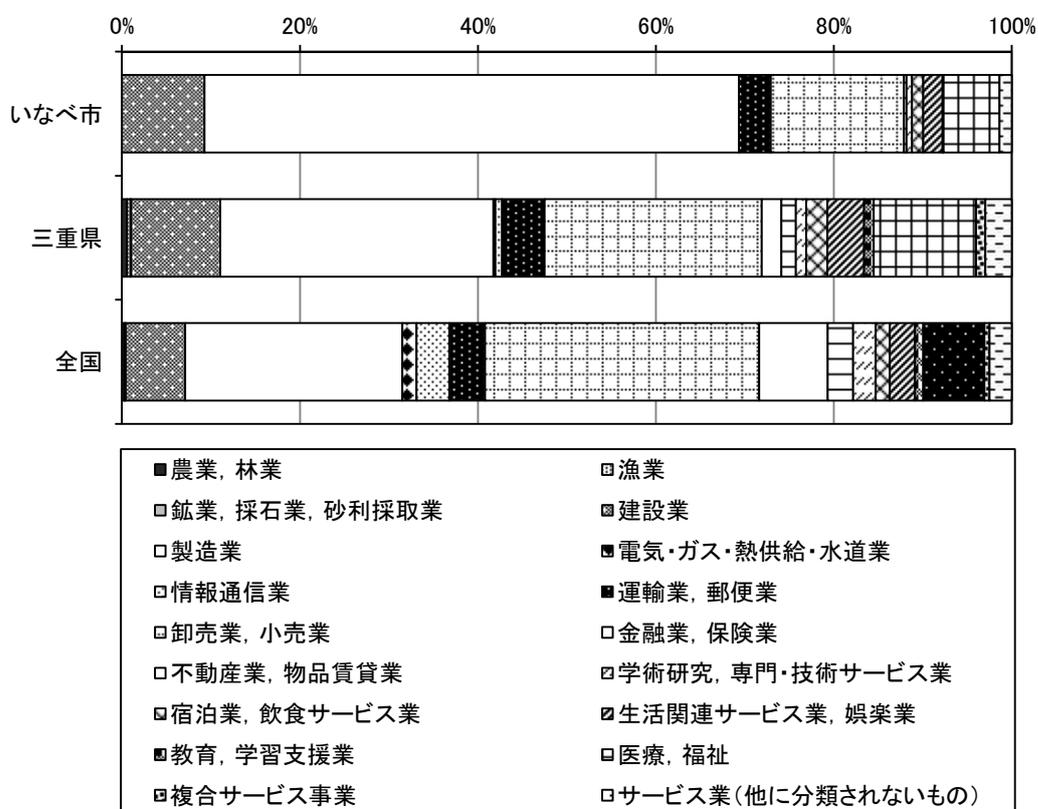


資料：ともに総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工
総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工

(2) 主要産業の状況

- 産業大分類別に見た売上高の構成比をみると、本市は製造業の割合が突出して高く、国・県と比較しても高い割合となっています。今後は、この特性を活かすことに加えて、新たな分野の企業誘致や起業・創業、新規事業拡大の支援などにも取り組み、市内での雇用の受け皿の多様化を図ることが必要となっています。また、農業の担い手確保を含めた、農林業振興の取組も必要となっています。

■産業大分類別に見た売上高の構成比

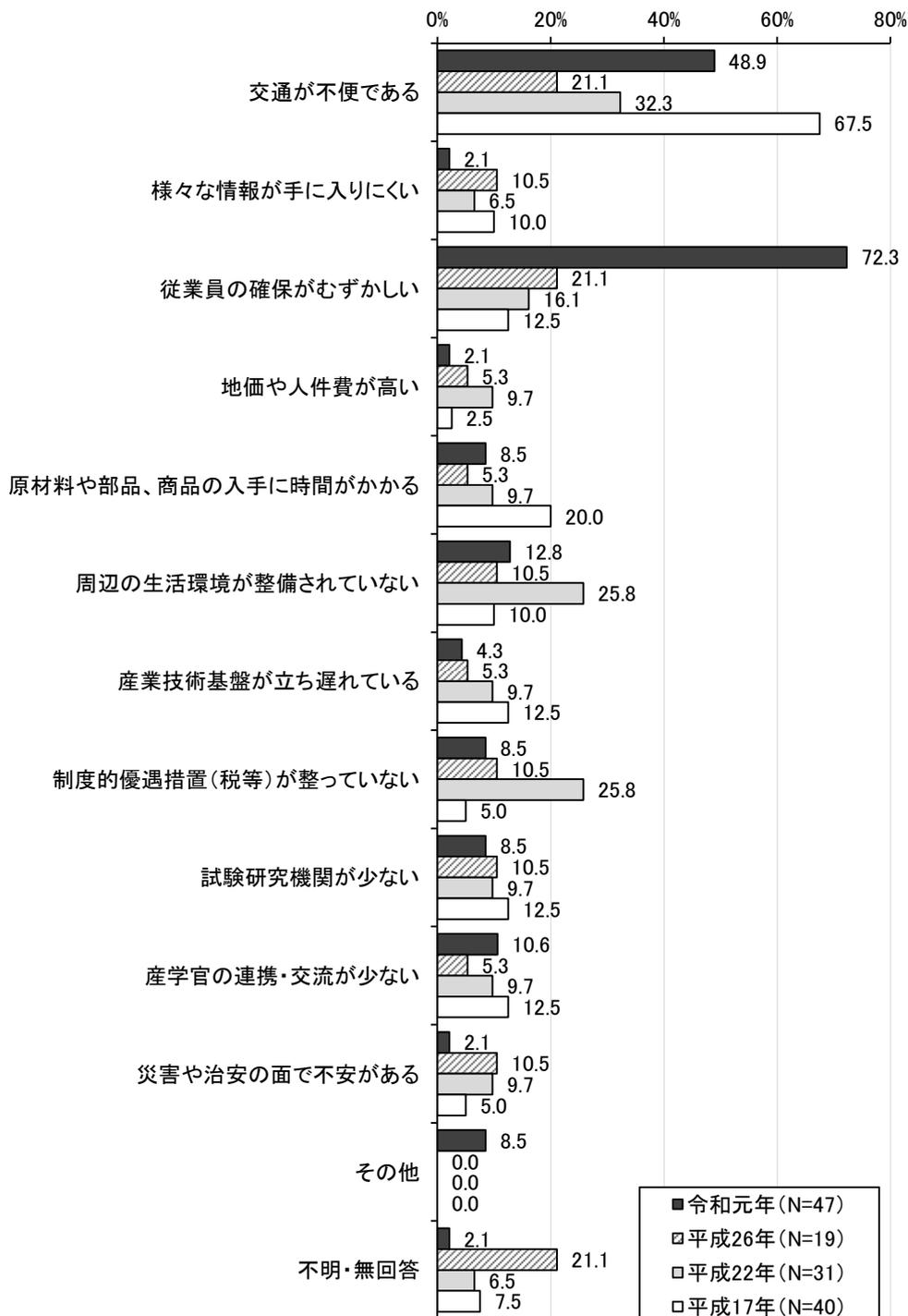


資料：「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工

- ・企業活動を行うに当たっての本市の悪い面は、「従業員の確保が難しい」が7割を超えて最も高くなっています。前回調査と比べても大きく増加あり、雇用の停滞が懸念されるとともに、外国人、高齢者、女性といった多様な人々の力を活かせる環境整備も必要となっています。

～事業所調査（2019年）より～

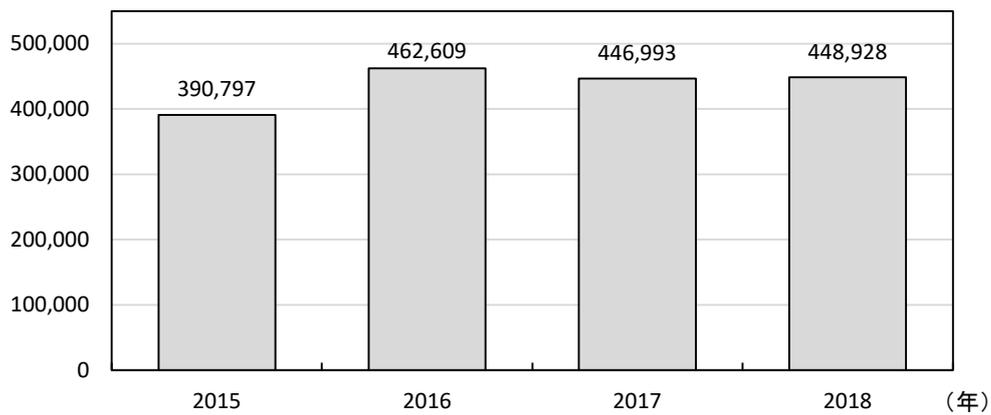
■企業活動上でいなべ市の悪い面について（複数回答）



(3) 観光の状況

- ・本市の観光交流人口は、平成 28 年度の増加以降、増減を繰り返しています。農業公園や青川峡キャンプパーク等をはじめとした既存の観光・交流に関する資源に加えて、ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ、にぎわいの森等の新しい交流の機会、場についても積極的に活用し、観光を契機とした交流人口の拡大に取り組む必要があります。

■観光交流人口
(人)



資料：三重県統計

第3章 市の将来人口について

1 人口減少の影響

(1) 高齢化の進行による影響

少子高齢化の進行により、老々介護の増加や単身高齢者の孤立、自家用自動車を利用できなくなった高齢者の生活支援といった対策がこれまで以上に必要となることが予想されます。また、高齢化による医療や介護にかかる社会保障費の増大、介護従事者の不足などの高齢者を取り巻く様々な課題が懸念されます。

(2) 少子化の進行による影響

少子化や核家族化により、地域における子どもの集団が形成されにくくなることに加え、地域関係の希薄化により、子育てに関する悩みや不安を相談できず育児不安を抱える保護者が増加することが懸念されます。また、子どもの減少による学校の統廃合に伴い、地域と子どものつながりが少なくなることが懸念されています。

(3) 地域を支える人材の不足

地域コミュニティによる活動は、環境の美化・保全、防犯・防災、共同施設・設備の維持管理など、様々な面で住民の生活を支え、持続可能なまちづくりに寄与しています。しかし、人口減少による担い手不足や活動主体者の高齢化などにより、地域におけるコミュニティ活動を現状のまま維持することが難しくなっています。

(4) 地域経済への影響

生産年齢人口の減少による労働力の減少や経済成長の停滞とともに、消費者の減少の影響による地域経済の縮小が懸念されています。

(5) 市財政への影響

生産年齢人口の減少による住民税等の税収の減少が予測されます。また、後期高齢者が増加することで、医療・介護などにおける社会保障費が増大し、住民負担及び行政負担の増加が懸念されています。さらに、公共施設や上下水道等についても、人口減少による管理・修繕費等の負担が増加することが想定されます。

2 本市の人口移動の要因

(1) 企業の動向が与える人口への影響

本市では、企業誘致や宅地造成などの施策の推進により、人口減少の抑制に一定の成果が見られていますが、経済的な動向による企業の状況が、人口増減に影響を及ぼすことが予測されます。市内企業の雇用活動が停滞していることが伺えるため、外国人、女性、高齢者の雇用等の拡充を考慮した各種施策の推進も必要です。

また、企業の業種が製造業に集中していることや、市内に大学がないことなどにより、学生が就職する際に市外へ流出することが予測されます。

(2) 働く女性の増加や世帯構成の変化による出生減の影響

本市では、平成 30 (2018) 年の合計特殊出生率が 1.30 に減少しており、有配偶者が多い一方で合計特殊出生率が低いという傾向が見られています。子育てと仕事を両立できる環境の充実や、市民満足度の高い子育て・教育環境を強みとした取り組みにより、長期的な人口減少の抑制に欠かすことのできない出生率の増加を図る必要があります。

(3) 市外からの移住・定住

本市の昼夜間人口比は比較的高く、市内で安定した雇用が提供できており、市外からの通勤で本市に関わる人が多い状況があります。市外からの通勤者の移住や市外への通勤者の定住を図るとともに、豊かな自然と暮らしが調和した本市の強みを活かした移住定住促進施策の拡充が必要となっています。

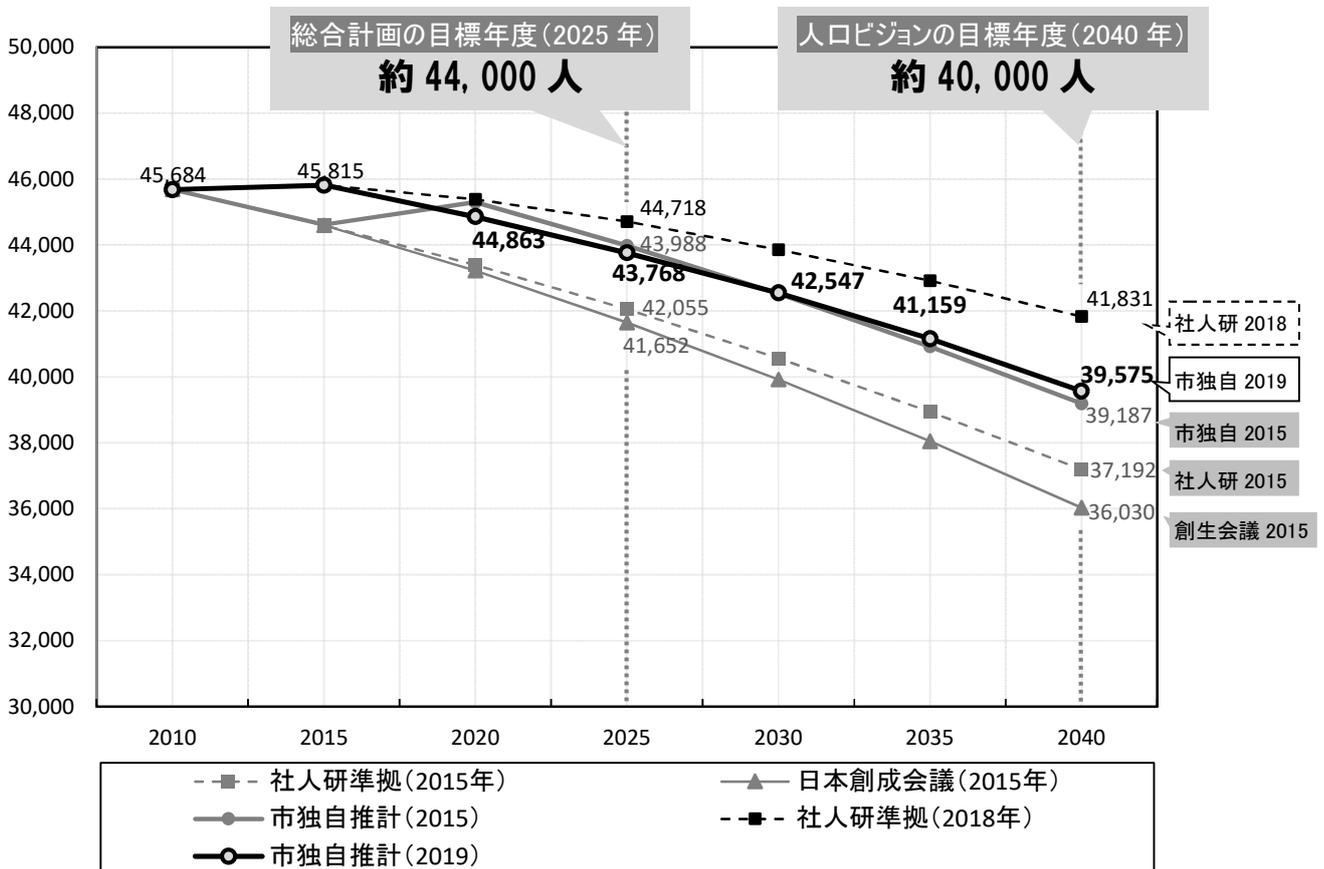
3 人口の将来展望

本市の人口は、平成 27 (2015) 年の国勢調査では、企業誘致の成功などの影響により、平成 22 (2010) 年と比べて増加となり、平成 30 (2018) 年に公表された国立社会問題人口研究所 (以下、社人研という。) における本市の人口推計 (2015 年国勢調査をもとに算出) は上方修正されました。

これらの結果と合わせて、企業誘致に必要な用地確保の課題や住民基本台帳にみられる継続した人口減少の傾向などの状況を踏まえ、本市の現時点での独自推計を算出しました。

引き続き、人口減少の抑制に取組み、総合計画の目標値である「令和 7 (2025) 年に定住人口 44,000 人」及び、人口ビジョンの目標値である「令和 22 (2040) 年に定住人口 40,000 人」の維持を目指します。

■人口の将来展望 (推計値)



市独自推計 (2015年) の概要

- …合計特殊出生率：H22 の 1.46 (過去最高値) で推移すると設定。
- …移動率：最も移動の多かった H2~H7 年実績を、H27~H31 に設定。

市独自推計 (2018年) の概要

- …合計特殊出生率：H22 の 1.46 (過去最高値) で推移すると設定。
- …移動率：社人研推計 (2018) に準拠。

4 基本的な方向性

今後も、総合計画や総合戦略における各種施策の推進を通じた人口減少抑制施策を推進し、本市で結婚、出産、子育ての希望をかなえたい人や、就職したい人、起業・創業などにチャレンジする人を支援するとともに、安心安全で快適な生活環境づくりに取り組み、人もまちも健康で活力にあふれる「いきいき笑顔応援のまち」の実現を目指します。

■まちづくりの基本理念とまちづくりの将来像（総合計画・総合戦略共通）

<基本理念（まちづくりを進めるうえでの基本となる考え方）>

『いきいき笑顔応援のまち』

<将来像（基本理念をふまえ、10年後にめざすいなべ市の姿）>

『住んでいーな！来ていーな！ 活力創生のまち いなべ』

■総合戦略のめざすもの

<戦略の2つの視点>

◎定住対策でめざすもの

1 “住んでいーな！”を
実感できるまち いなべ

◎移住・交流対策でめざすもの

2 “来ていーな！”を
実感できるまち いなべ

<4つのプロジェクト>

1. しごと創生プロジェクト

※国の政策分野1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

3. みらい創生プロジェクト

※国の政策分野3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2. であい創生プロジェクト

※国の政策分野2. 地方への新しいひとの流れをつくる

4. 暮らし創生プロジェクト

※国の政策分野4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

